

REPORT 2023

# JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

標茶町農業協同組合

# DISCLOSURE CONTENTS

## ごあいさつ

### I. JALべちゃの概要

1. 経営理念・経営方針	1
2. 主要な業務の内容	2
3. 経営の組織	6
4. 社会的責任と地域貢献活動	9
5. リスク管理の状況	11
6. 自己資本の状況	14

### II. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況	15
2. 最近5年間の主要な経営指標	17
3. 決算関係書類(2期分)	18

### III. 信用事業

1. 信用事業の考え方	42
2. 信用事業の状況	43
3. 貯金に関する指標	45
4. 貸出金等に関する指標	46
5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高	50
6. 有価証券に関する指標	51
7. 有価証券等の時価情報	52
8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	54
9. 貸出金償却の額	54

### IV. その他の事業

1. 営農指導事業	55
2. 共済事業	56
3. 販売事業	57
4. 利用加工事業	58
5. 購買事業	58

### V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	59
2. 自己資本の充実度に関する事項	61
3. 信用リスクに関する事項	64
4. 信用リスク削減手法に関する事項	68
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	70
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	70
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	71
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	73
9. 金利リスクに関する事項	74

<b>VI. 連結情報</b>	
1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成	76
2. 連結事業概況(令和3年度)	77
3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・ 連結注記表及び連結剰余金計算書	78
4. 農協法に基づく開示債権の状況	104
5. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標	105
6. 連結事業年度の事業別の経常収支等	106
7. 連結自己資本の充実の状況	107
<b>VII. 役員等の報酬体系</b>	
1. 役員	124
2. 職員等	125
3. その他	125
<b>VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認</b>	126
<b>IX. 沿革・歩み</b>	127
<b>X. 記載項目</b>	128

# I. JALしべちやの概要

## 1. 経営理念・経営方針

### ■経営理念

『「組合員」「地域」「職員」に選ばれるJALしべちや』

### ■基本姿勢

- 一、組合員への奉仕を第一に考え、組合員主体のJA運営に取り組めます。
- 一、地域のために、行政・関連企業と連携し地域を支えます。
- 一、職員一人一人を尊重し、働きがいのある組織にします。

### ■行動基準

- 一、組合員満足度NO1を目指そう！
- 一、安定経営度NO1を目指そう！
- 一、地域貢献度NO1を目指そう！
- 一、職員好感度NO1を目指そう！
- 一、職員幸福度NO1を目指そう！

### ■中期農業振興計画

**地域、組合員と共に「未来」への想いを繋ぐ ～地域の特色を活かした安定農業の創出へ～**

◇安定した農業経営 ～安定経営度No.1を目指します～

- ・ 農業所得率の向上
- ・ 生産量を維持したコストダウンの実現

◇活力のある地域 ～地域貢献度No.1を目指します～

- ・ 地域のために、「行政」・「関連企業」と連携し、魅力のある地域創生に努める

◇選ばれるJA ～好感度No.1を目指します～

- ・ 組合員と地域の期待に応える
- ・ 身近で親しみやすい職員を育成

◇よりそうJA ～組合員満足度No.1を目指します～

- ・ 組合員への奉仕を第一に考え社会、経済環境の変化に迅速に対応し、提案・相談に取り組む
- ・ 情報の共有化と意思疎通を図る

◇JA組織基盤の強化 ～職員幸福度No.1を目指します～

- ・ JAと組合員が意識を一つにし、組織基盤の強化に努める
- ・ 働きがいのあるJAを目指し、職員の労働意識の高揚と魅力のある職場環境の構築
- ・ 業務の効率化を軸に、事業収支の改善と意識改革に努める

## 2. 主要な業務の内容

### 事業のご案内

#### 【信用事業】

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

#### ★貯金利率

(単位:%)

種 類	分 類	前年4 / 1 現在	当年4 / 1 現在
普 通 貯 金	総 合 ・ 普 通 口 座	0.001	0.001
別 段 貯 金	資 金 関 係	0.001	0.001
経 営 安 定 貯 金	天 引 貯 金	0.080	0.080
営 農 貯 金	—	0.200	0.200
パ ワー ア ッ プ 貯 金	—	0.200	0.200
定 期 積 金	3 年 未 満	0.002	0.002
	3 年 以 上	0.002	0.002
貯 蓄 貯 金	10 万 円 型	0.001	0.001
	30 万 円 型	0.001	0.001
期 日 指 定 定 期 貯 金	1 年 以 上 2 年 未 満	0.002	0.002
	2 年 以 上 3 年 未 満	0.002	0.002
大 口 定 期	1 千 万 ~ 5 千 万 1 年	0.002	0.002
ス ー パ ー 定 期	300 万 円 未 満 1 年	0.002	0.002
	300 万 円 以 上 1 年	0.002	0.002
組 合 員 勘 定 貸 方 残	—	0.001	0.001

## ■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

(単位:%)

内 訳	種 別	前年度計画利率		当年度計画利率	
		変動金利	固定金利	変動金利	固定金利
組 合 員 勘 定	営農貯金見返借方残	営農貯金利率の0.3%高		営農貯金利率の0.3%高	
	無担保借方残	—	3.50	—	3.50
手 形 貸 付 金	貯金担保貸出	預り利率の0.5%高		預り利率の0.5%高	
	共済担保貸出金	—	2.00	—	2.00
	家畜担保貸出	—	2.50	—	2.50
長 期 貸 付 金	JAステップアップローン	—	1.80	—	1.20
	JAフルスペックローン	—	1.80	—	1.20
	JA営農運転資金	—	2.00	—	2.00
	農業基盤再生資金	—	3.50	—	3.50
	JA農業再生産準備資金	—		—	1.00
	共済担保貸出金	—	1.80	—	1.80
	JA21ゆうゆうローン	—	1.60	—	1.60
	後継者育成資金 <sup>(注1)</sup>	—	1.00	—	1.00
	JA農業後継者応援資金	—		—	
	JA中核農業者応援資金	—	1.60	—	1.60
JA担い手経営応援資金	—		—		
各 種 ロ ー ン	住 宅 ロ ー ン	2.475	3.50	2.475	3.50
	リフォームローン	—	3.50	—	3.50
	マイカーローン	3.50	3.85	3.50	3.85
	フリーローン	2.90~3.20	3.50~3.80	2.90~3.20	3.50~3.80
	教 育 ロ ー ン	3.000	3.90	3.000	3.90
遅 延 利 息	全プロパー資金	14.60		14.60	
受託資金・公庫転貸貸付金		指 定 利 率		指 定 利 率	

※他上記以外のローン設定あり

(注1) フリーローンの要領内で、資金使途が後継者の結婚資金の場合に対応。

## ■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

## ■サービス・その他

当JAでは、オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

## 【共済事業】

### ■事業の概要

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

#### ★長期共済

種 類
終身
定期生命・生活障害
養老生命・こども
ガン・医療・定期医療
定期医療・介護・特定重度
建物更正
年金

#### ★短期共済

種 類
火災共済
自動車共済
傷害共済
個人賠償責任
自賠責

## 【営農指導事業】

### ■事業の概要

営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容、「営農及び技術改善指導」「生活改善指導」「教育情報活動」「組織農政活動」の5つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしません。他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

## 【経済事業】

### ■事業の概要

[農業関連事業]

#### ◇販売事業

組合員の生産した農畜産物の集出荷、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた精算を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。

#### 〔購買事業〕

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給、灯油や軽油などの燃料油脂の供給が主なる事業です。

「購買事業」の原点は単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することであり、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはJA購買事業の特色でもあります。

○ JAコスミック(生産資材センター)

一般生産資材・園芸関係資材など豊富に取り揃えております。

#### 〔スタンド業務〕

乗用車・貨物車等の販売やガソリン・軽油・暖房用灯油などの燃料油脂の販売・取扱いをしております。

#### 〔車輛整備工場〕

乗用車・トラック等の修理や車検等の取扱い、移動修理車での出張修理サービスを行っております。

また、JAグループでの全道各地の中古農機情報をインターネットホームページにて検索・閲覧ができます。

中古農機情報 『アルーダ』ホームページ <https://www.hokuren.or.jp/aruda/>

### **【その他】**

---

加工センター(食品加工)業務など一部は組合員以外にもご利用頂いております。

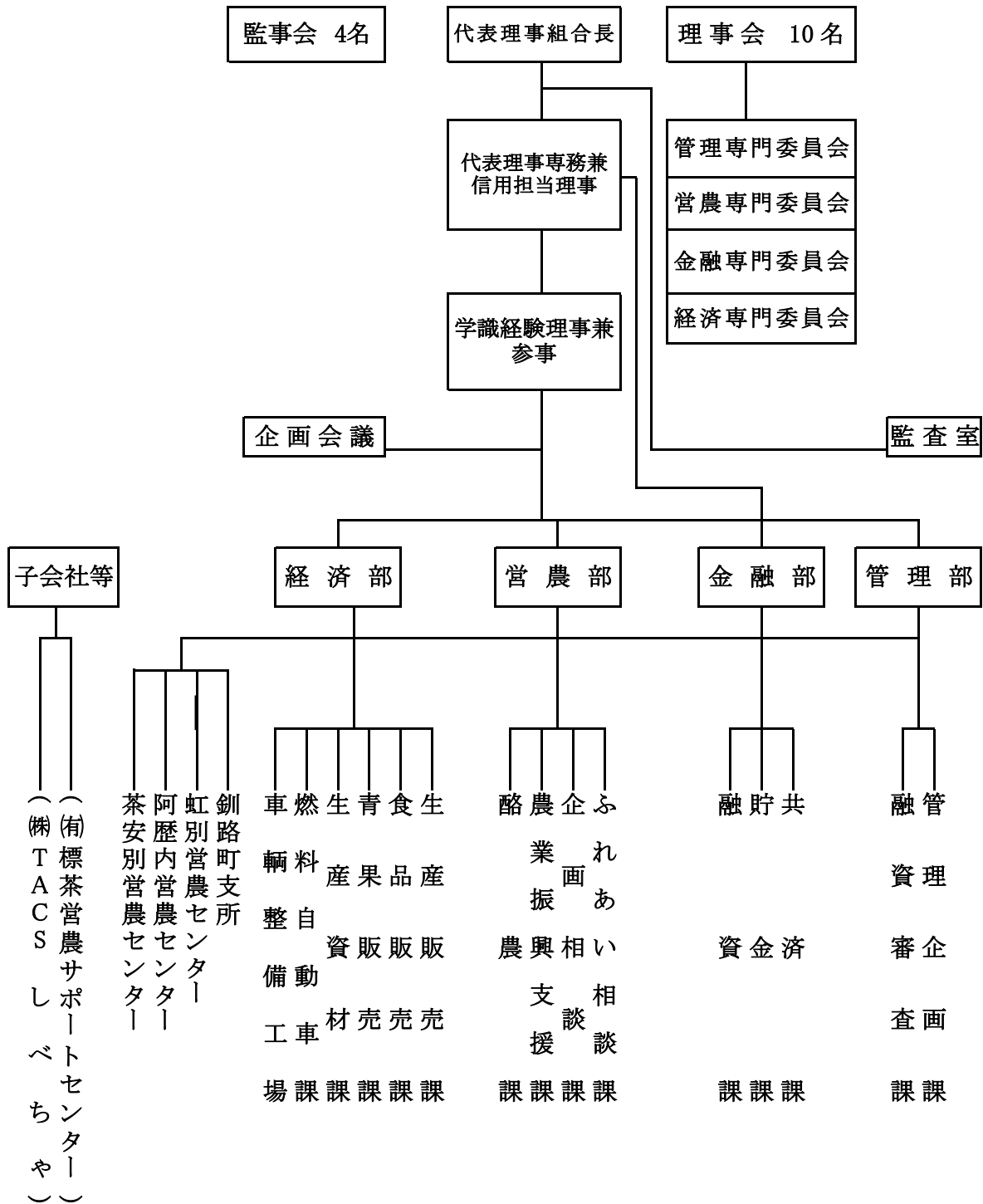
また、当組合業務や取り組みのご紹介をインターネットホームページにて検索・閲覧できます。

当組合ホームページアドレス <http://www.sip.jp/~ja-shibecya/>



### 3. 経営の組織

#### ① 組織機構図 (令和5年3月31日現在)



## ② 組合員数

	3年度末	4年度末	増 減
正 組 合 員 数	312	305	▲ 7
個 人	268	262	▲ 6
法 人	44	43	▲ 1
准 組 合 員 数	1,043	1,041	▲ 2
個 人	991	990	▲ 1
法 人	52	51	▲ 1
合 計	1,355	1,346	▲ 9

## ③ 組合員組織の状況

(令和5年3月現在)

組 織 名	代 表 者 名	構 成 員 数
青年部	大宮 卓也	29人
女性部	山本 信子	51人
乳牛検定組合	小泉 弘幸	102人

## ④ 地区一覧

標茶町	一円
別海町	泉川1番地の5
別海町	字本別3番地の2
釧路町	一円

## ⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

### ■ 役員一覧

(令和5年3月現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表 理 事 組 合 長	鈴木 重充	理 事	松井 龍夫
代表理事専務兼信用担当事	佐藤 千洋	理 事	高橋 一
理事(学識経験理事)	高橋 春男	理 事	南 和広
理 事	高松 俊男	代 表 監 事	千葉 澄子
理 事	齋藤 丈	常 勤 監 事	佐々木 光彦
理 事	山本 政弘	監 事	新田 崇
理 事	千葉 孝一	監 事(員外)	小田 伸一

## ⑥ 会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

## ⑦ 事務所の名称及び所在地

### ■ 店舗一覧

(令和5年3月現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD/ATM設置台数
本 所	川上郡標茶町開運9丁目6番地	015-485-2103	1台
釧 路 町 支 所	釧路郡釧路町遠矢1丁目35番地	0154-40-2317	1台
虹 別 営 農 セ ン タ ー	川上郡標茶町字虹別原野67線105番18	015-488-2131	1台
阿 歴 内 営 農 セ ン タ ー	川上郡標茶町字阿歴内原野基線136-12	015-487-8121	1台
茶 安 別 営 農 セ ン タ ー	川上郡標茶町字中チャンバツ原野基線35-11	015-488-6341	1台
コ ス マ ッ ク	川上郡標茶町開運9丁目6番地	015-485-3927	
(株)ホクレン商事しべちや店	川上郡標茶町開運9丁目6番地	015-485-2022	1台
本 部 セ ル フ ス タ ン ド	川上郡標茶町開運10丁目50番地(2棟)	015-485-2627	
農 産 物 加 工 セ ン タ ー	川上郡標茶町開運9丁目5番地	015-485-1031	
虹 別 セ ル フ ス タ ン ド	川上郡標茶町字虹別市街4丁目22番1	015-488-2133	
車 輛 整 備 工 場	川上郡標茶町字虹別原野67線108番地16	015-488-2134	
釧 路 町 共 選 場	釧路郡釧路町字トリトウシ原野62番地1	0154-40-2905	

(店舗外CD・ATM設置台数6台)

## ⑧ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(令和5年3月現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
共済代理店	木下自工(株)	標茶町開運1丁目36-1	
	(有)菊地自動車整備	標茶町字虹別原野693-1	
	太陽自動車工業(株)	標茶町麻生7-35	
	(有)小林自動車整備工場	標茶町旭3丁目26番2号	
	東部ダイハツ(株)	標茶町常盤3-12	

## ⑨ 子会社等の概要

法 人 名	所 在 地	主 要 事 業 内 容	設 立 年 月 日	資 本(出 資)金 (千 円)	出 資 比 率 (%)
南標茶営農サポートセンター	川上郡標茶町開運9丁目6番地	ヘルパー事業・コントラ事業他	H15.12.18	9,000	50.1
(株)TACCSしべちや	川上郡標茶町字オソツバツ982番地2	農畜産物の生産・農作業の受託他	H25.11.25	95,000	51.0

注1) 子会社等とは子会社(農協法第11条の2第2項に規定する子会社をいう。)、子法人等(施行規則第203第1号に規定する子法人等であるもの(農協法第11条の2第2項に規定する子会社を除く)をいう。)、関連法人等(施行規則第203条第2号に規定する関連法人であるものをいう。)に該当するものです。

- ①子会社 …50%超の議決権を有する会社。(組合と子会社とで合算して50%以上の議決権を有する会社を含む)
- ②子法人等 …40%以上50%以下の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役会の過半数を占めている会社など。
- ③関連法人等 …20%以上50%以下の議決権の議決権を有しており②を除く会社及び15%以上20%未満の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役役に就任している会社など。

#### 4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目	開示内容
◆ 全般に関する事項	
■ 協同組織の特性	私たちは、わが町の基幹産業である酪農の持続的発展を目指しながら、各事業のメリットを最大限に発揮できる機能を充実させ、総合利用を通じて組合員の営農と生活の安定ならびに向上を図って参ります。また、相互扶助の精神で地域農業の活性化を目指し、あわせて地域に信頼され支持されるJAとなるべく、基本的な使命を实践し地域の協同組合として農業や助け合いを通じた社会貢献に努めております。
組 合 員 数	1,346名(正・准組合員)
出 資 金	1,460,125千円
1. 地域からの資金調達の状況	
■ 貯金積金残高	26,902,371千円
■ 貯金商品	○スーパー定期 ○大口定期 ○期日指定定期貯金 ○サマーキャンペーン

開示項目	開示内容						
2. 地域への資金供給の状況							
■ 貸出金残高	(単位;百万円)						
	<table border="1"> <tr> <td>組合員等</td> <td>7,008</td> </tr> <tr> <td>地方公共団体</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8</td> </tr> </table>	組合員等	7,008	地方公共団体	0	その他	8
	組合員等	7,008					
地方公共団体	0						
その他	8						
■ 制度融資取扱状況	○農業近代化資金 農業者等の生産施設等の整備拡充を図るため農協系統機関及び銀行等の資金に北海道が利子補給を行い、長期低金利農業施設資金を供給することにより、農業経営の改善を図り農業の近代化を図る資金のことです。 期末残高…31,424千円						
■ 融資商品	○共済担保貸付金 ○農業関係資金 ○生活関係資金						

開示項目	開示内容
3. 文化的・社会的貢献に関する事項(地域との繋がり)	
■ 文化的・社会的貢献に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校給食への地元農産物の提供に係る支援</li> <li>○地域行事への参加</li> <li>○年金相談会の開催</li> <li>○地域の清掃活動(地域の環境保全、景観保全)</li> <li>○各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援</li> <li>○各種ボランティア活動への参加</li> <li>○日本赤十字社の献血への積極的参加</li> </ul>
■ 利用者ネットワーク化への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○年金友の会(ゲートボール大会・パークゴルフ大会) 町内の年金友の会会員が競技を通じ、健康づくりと仲間づくりのため開催致します。各大会とも年2回、計4回開催</li> </ul>
■ 情報提供活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○組合員だより等のJA広報誌の発行</li> <li>○インターネットやFAX等を通じた、組合員等利用者への情報提供</li> </ul>

開示項目	開示内容
4. 地域貢献に関する事項(地域との繋がり)	
■ 地域貢献に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域密着型金融への取り組み JAライフサポート(准組合員限定事業。所定の事業利用者に対し、地場産品の提供等の特典を付加)</li> <li>○経営の将来性を鑑みた助成事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・標茶町酪農体質強化事業(R4実績 66,828千円)</li> <li>・送乳補てん事業(R4実績 20,965千円)</li> <li>・担い手確保事業(R4実績 39,676千円)</li> <li>・公社優良肉用牛貸付事業(R4実績 1,283千円)</li> <li>・秀品率向上対策(R4実績 5,000千円)</li> <li>・傷病ヘルパー助成金(R4実績 1,269千円)</li> </ul>           その他、組合員のニーズに応じて各種事業を実施。         </li> <li>○農村地域の情報集積を活用した持続可能な農村地域への貢献 <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地交換分合の協議に対する農業GIS情報の提供。</li> </ul> </li> <li>○標茶町高等学校の諸活動、並びに地域活性化に関する態勢整備 標茶町高等学校の教育・研究の進行と発展、並びに標茶町産業の六次化を通じた発展を目的とした、標茶町高等学校、標茶町、JAしべちや、商工会、観光協会、クリプトン・フューチャー・メディア(株)6者による連携協定の締結。</li> </ul>

## 5. リスク管理の状況

### ■ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

#### ①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### ③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のみスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### ⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### ⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、課題の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの全ての部署を対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長・理事会及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

## ■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

### ●基本方針

当JAは、『組合員と地域の信頼に応えるJAづくり』を基本理念に掲げ、この基本理念を実現していくことが、公共的使命や社会的責任を全うすることと考えています。又、関係法令をはじめとして定款・規約・組織内部の各種規程・要領・手続などを遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてもそれらの遵守をひとりひとりの最低限の義務と考えております。

### ●運営体制

コンプライアンス体制全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。

当JAでは、基本姿勢および遵守すべき事項を記載した手引書『コンプライアンス・マニュアル』を策定し、全役職員に徹底しております。業務の適切な運営や法令・ルール of 厳格な遵守を通じ、また基本理念の実現に向け以下に掲げた具体策などを通じ法令遵守の取組体制の強化を図っております。

- ・ 員外監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 監査室の設置
- ・ 朝礼・企画会議などでの組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令などの内部研修会の実施

## ■ 金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当組合の利用者保護等管理にかかる基本方針である「JAバンク利用者保護等管理方針」および利用者保護等管理態勢を確立するために必要な事項を定めた「JAバンク利用者保護等管理規程」に則り、当組合の信用事業の業務(信用事業の業務において取得した個人情報を含む。以下同じ。)に関する組合員等利用者からの相談・苦情等において、迅速・公平かつ適切に対処し、金融ADR制度等も踏まえつつ、当組合における利用者サポート等の管理を行うための体制、役割等を定め、円滑な解決を図ります。

#### 【当JAの苦情等受付窓口】

電話番号:015-485-2101

受付時間:午前9時から午後5時(金融機関の休業日を除く)

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所 電話:03-6837-1359)にお申し出ください。

なお、札幌弁護士会紛争解決センター(電話:011-251-7730 公益社団法人)「総合紛争解決センター」を含む。)に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

#### ・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧くださいか、



## 6. 自己資本の状況

### ① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年3月末における自己資本比率は、20.52%となりました。

### ② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

## Ⅱ. 業績等

### 1. 直近の事業年度における事業の概況

#### (1) 事業の概況

##### イ 全般的概況

世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大から丸3年が経過したなかで、ようやく日本においてもウィズコロナの浸透から、徐々にレジャーやサービス消費が強まりを見せているほか、インバウンド需要も回復傾向を強めておりますが、国際紛争に端を発する様々な分野での物価上昇は、農業経営においても大きな影響を与え続けております。この様な状況下、生乳生産については、抑制型生産計画により生産活動にブレーキがかかった事で、農家所得の確保に大きな影響を受けた年となりました。経営面に与える様々なマイナス要因の余波が長引けば、酪農業全体が衰退しかねないという憂うべき状況が続いております。

この様な状況のなか、本年度の天候については、6月前半の低温寡照や断続的な降雨に見舞われた事により、農作業に大きな影響を与え、牧草収穫作業や飼料調整が大幅に遅れる状況となりました。

生乳生産量については、生産抑制の影響により161,293トンの実績となり、個体販売においては、コロナ感染に伴う消費低迷や市場相場の下落の影響もあり、7,958,228千円の販売高実績となりました。

野菜生産においては、他産地も含め天候の影響から販売ケースは減少したものの、価格面の上昇から販売高はおおむね平年並みを維持する事ができ、青果販売高は1,089,030千円となりました。総販売高は24,587,953千円の実績となっております。

信用事業については、多種多様な金融サービスの提供に努めた事により、貯金残高は計画を上回る結果となりました。共済事業は、依然、コロナ感染防止に伴う推進制限があったものの長期共済ならび短期共済いずれにおいても計画以上に推移致しました。

JAにおいても厳しい事業運営となっておりますが、引き続き、組合員の所得確保、経営維持に向けた取り組みを強化しながら地域農業を支えていく事が使命と認識しております。今年度は、JAしべちの緊急営農支援対策として、燃料高騰対策で約15,988千円、肥料高騰対策として約31,786千円等、総額139,759千円の助成を致しました。

令和4年度の最終的な当期末処分剰余金は、農業経営安定化対策事業積立金を上記の特別対策分に充当した事もあり、118,181千円となった事から、出資配当金については14,569千円の配当を提示させて頂きました。

## ◆ 組合として対処し解決すべき重要な課題及びそれへの対応方針

### ① 信頼に応える農産物の生産・販売

消費者のJAへの信頼に応える為、JAと生産者の協力により、生産者段階から販売に至る一貫した食の「安全・安心」を守る取組みを強化します。この為、生産工程管理、記帳運動を実践し、チェック体制を継続して参ります。

### ② 地域に根ざしたJA

地域に根ざしたJAとして、より一層の安全・安心のサービスを心掛けて参ります。

### ③ 職員のレベルアップ

組合員の減少を無くす為に、営農指導の強化等を図り、職員のスキルアップを図ると共に、組合員から信頼されるJAを目指します。

### ④ 経営の健全性と透明性の向上

各部門収支の健全化を重要課題とし、改善への取組みを根底から見直し、健全経営を目指して参ります。

不良債権の償却を進め経営の健全化を図ると共に、内部保留の充実等によって自己資本比率の引き上げに努めます。

### ⑤ 員外利用率の改善

農協事業に係る員外利用率の制限を超えない様に留意しながら、准組合員の加入促進を図る目的に「キャンペーン」等の取組みを行い改善を図ります。

### ⑥ 自己改革の実践方針(農業者の所得増台の取組み)

### ⑦ 中長期の収支シミュレーションを踏まえた経営基盤強化の取組み

## 2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%)

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
経常収益	10,002	9,829	9,659	3,300	3,671
信用事業収益	289	281	263	248	238
共済事業収益	179	173	165	169	165
農業関連事業収益	9,055	7,971	8,009	1,513	1,850
その他事業収益	479	1,404	1,222	1,370	1,418
経常利益	198	123	133	91	87
当期剰余金(注)	109	78	99	75	▲57
出資金	1,508	1,510	1,509	1,463	1,460
出資口数	301,612	302,031	301,863	292,560	292,025
純資産額	4,085	4,107	4,129	4,119	3,999
総資産額	35,569	35,713	36,723	37,883	39,051
貯金等残高	23,873	23,876	24,829	25,875	26,902
貸出金残高	8,128	8,303	8,021	7,479	7,016
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	55	55	55	55	55
出資配当の額	15	15	15	15	15
事業利用分量配当の額	40	40	40	40	0
職員数	116人	116人	115人	116人	112
単体自己資本比率	24.11%	23.27%	22.91%	22.36%	20.52%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

### 3. 決算関係書類(2期分)

#### ■ 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度	科 目	令和3年度	令和4年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	29,365,799	29,827,155	1 信用事業負債	27,897,168	28,831,582
(1) 現金	328,114	401,511	(1) 貯金	25,875,323	26,902,371
(2) 預金	21,443,854	22,118,654	(2) 借入金	1,890,057	1,847,335
系統預金	21,438,064	22,106,150	(3) その他の信用事業負債	38,097	29,695
系統外預金	5,791	12,503	未払費用	9,099	8,327
(3) 有価証券	0	0	その他の負債	28,998	21,369
国債	0	0	(4) 債務保証	93,691	52,180
地方債	0	0			
政府保証債	0	0	2 共済事業負債	143,252	141,576
金融債	0	0	(1) 共済借入金	0	0
(4) 貸出金	7,479,605	7,015,799	(2) 共済資金	71,196	70,618
(5) その他の信用事業資産	49,402	296,589	(3) 共済未払利息	0	0
未収収益	43,205	55,800	(4) 未経過共済付加収入	72,037	70,935
その他の資産	6,197	240,790	(5) 共済未払費用	20	23
(6) 債務保証見返	93,691	52,180	(6) その他の共済事業負債	0	0
(7) 貸倒引当金	△ 28,868	△ 57,578	3 経済事業負債	3,303,613	3,629,226
2 共済事業資産	1,483	999	(1) 支払手形	0	0
(1) 共済貸付金	0	0	(2) 経済事業未払金	3,197,523	3,522,560
(2) 共済未収利息	0	0	(3) 経済受託債務	90,410	92,366
(3) その他の共済事業資産	1,486	1,001	(4) その他の経済事業負債	15,679	14,300
(4) 貸倒引当金	△ 4	△ 2	前受収益	0	0
			その他の負債	15,679	14,300
3 経済事業資産	5,665,827	5,847,914	4 設備借入金	0	0
(1) 受取手形	0	0	5 雑負債	2,223,360	2,261,081
(2) 経済事業未収金	3,091,106	3,418,194	(1) 未払法人税等	4,294	3,132
(3) 経済受託債権	0	0	(2) リース債務	2,054,184	2,020,716
(4) 棚卸資産	92,443	77,344	(3) 資産除去債務	0	0
購買品	82,472	69,077	(4) その他の負債	164,882	237,233
その他の棚卸資産	9,971	8,267	6 諸引当金	197,215	188,631
(5) その他の経済事業資産	0	0	(1) 賞与引当金	78,160	75,559
未収収益	0	0	(2) 退職給付引当金	85,188	72,551
その他の資産	0	0	(3) 役員退職慰労引当金	33,867	40,521
(6) リース債権	2,436,740	2,324,119	7 繰延税金負債	0	0
(7) リース投資資産	61,937	67,626	8 再評価に係る繰延税金負債	0	0
(8) 貸倒引当金	△ 16,400	△ 39,369	負債の部合計	33,764,608	35,052,096
4 雑資産	368,396	477,395	(純資産の部)		
(1) 組勘未決済勘定	35,155	53,749	1 組合員資本	4,118,781	3,998,486
(2) その他の雑資産	333,241	423,646	(1) 出資金	1,462,800	1,460,125
5 固定資産	1,094,294	1,034,613	(2) 回転出資金	0	0
(1) 有形固定資産	1,083,918	1,026,704	(3) 資本準備金	0	0
建物	1,433,941	1,441,044	(4) 利益剰余金	2,664,576	2,553,256
機械装置	290,289	294,654	利益準備金	1,131,832	1,146,832
土地	284,193	284,193	その他積立金	1,418,979	1,406,425
リース資産	0	0	当期末処分剰余金	113,765	118,181
建設仮勘定	3,700	3,700	(うち当期剰余金)	74,774	△ 56,572
その他の有形固定資産	535,924	523,449	(5) 処分未済持分	△ 8,595	△ 14,895
減価償却累計額	△ 1,464,129	△ 1,520,336	2 評価・換算差額等	0	0
(2) 無形固定資産	10,376	7,910	(1) その他有価証券評価差額金	0	0
			(2) 土地再評価差額金	0	0
6 外部出資	1,340,366	1,818,486	純資産の部合計	4,118,781	3,998,486
(1) 外部出資	1,341,366	1,819,486			
系統出資	1,083,202	1,560,202			
系統外出資	205,205	206,325			
子会社等出資	52,960	52,960			
(2) 外部出資等損失引当金	△ 1,000	△ 1,000			
7 前払年金費用	0	0			
8 繰延税金資産	47,225	44,020			
9 再評価にかかる繰延税金資産	0	0			
10 繰延資産	0	0			
資産の部合計	37,883,389	39,050,582	負債及び純資産の部合計	37,883,389	39,050,582

■ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度	科 目	令和3年度	令和4年度
1 事業総利益	996,434	961,741	(9) 乳質改善事業収入	15,878	16,755
事業収益	3,277,159	3,648,080	(10) 乳質改善事業支出	34,808	33,828
事業費用	2,280,726	2,686,340	乳質改善事業収支差額	△ 18,930	△ 17,073
(1) 信用事業収益	248,397	238,212	(11) 加工・利用・サポート等事業収入	47,567	52,412
資金運用収益	224,817	206,386	(12) 加工・利用・サポート等事業支出	32,113	44,354
(うち預金利息)	503	618	加工事業総利益	15,454	8,058
(うち受取奨励金)	91,377	85,786	(13) 利用事業収益	0	0
(うち有価証券利息)	0	0	(14) 利用事業費用	0	0
(うち貸出金利息)	128,332	114,238	利用事業総利益	0	0
(うちその他受入利息)	4,605	5,744	(15) 宅地等供給事業収益	0	0
役務取引等収益	11,963	12,725	(16) 宅地等供給事業費用	0	0
その他事業直接収益	0	0	宅地等供給事業総利益	0	0
その他経常収益	11,617	19,101	(17) その他事業収益	0	0
(2) 信用事業費用	58,627	91,738	(18) その他事業費用	0	0
資金調達費用	23,849	21,342	その他事業総利益	0	0
(うち貯金利息)	7,778	7,861	(19) 指導事業収入	200,340	208,204
(うち給付補填備金繰入)	5	3	(20) 指導事業支出	236,321	226,596
(うち借入金利息)	16,066	13,478	指導収支差額	△ 35,981	△ 18,392
(うちその他支払利息)	0	0	2 事業管理費	922,702	906,385
役務取引等費用	6,283	6,649	(1) 人件費	715,664	706,639
その他事業直接費用	0	0	(2) 業務費	60,267	63,112
その他経常費用	28,495	63,746	(3) 諸税負担金	24,279	22,923
(うち貸倒引当金繰入額)	0	28,710	(4) 施設費	121,033	112,226
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 9,025	0	(5) その他事業管理費	1,459	1,484
(うち貸出金償却)	0	0	事業利益	73,732	55,356
信用事業総利益	189,770	189,770	3 事業外収益	36,842	37,285
(3) 共済事業収益	169,196	164,641	(1) 受取雑利息	1,816	2,755
共済付加収入	160,114	155,442	(2) 受取出資配当金	13,688	13,688
共済貸付金利息	0	0	(3) 賃貸料	17,098	17,339
その他の収益	9,082	9,199	(4) 貸倒引当金戻入益 (事業外)	0	0
(4) 共済事業費用	6,643	5,719	(5) 償却債権取立益	0	0
共済借入金利息	0	0	(6) 雑収入	4,240	3,503
共済推進費	0	0	4 事業外費用	19,300	5,476
共済保全費	0	0	(1) 支払雑利息	0	0
その他の費用	6,643	5,719	(2) 貸倒損失	0	0
(うち貸倒引当金繰入額)	0	0	(3) 寄付金	313	443
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 3	△ 2	(4) 貸倒引当金繰入額 (事業外)	199	14
(うち貸出金償却)	0	0	(4) 貸倒引当金戻入益 (事業外)	0	0
共済事業総利益	162,554	158,922	(5) 雑損失	18,789	5,020
(5) 購買事業収益	1,928,400	2,316,935	経常利益	91,274	87,165
購買品供給高	1,571,962	2,055,122	5 特別利益	2,056	2,436
購買手数料	-	0	(1) 固定資産処分益	111	173
修理サービス料	49,112	49,447	(2) 一般補助金	0	0
その他の収益	114,956	212,366	(3) その他の特別利益	1,944	2,264
(6) 購買事業費用	1,478,488	1,851,633	6 特別損失	5,431	141,075
購買品供給原価	1,401,494	1,729,430	(1) 固定資産処分損	1,294	1,275
購買品供給費	0	0	(2) 固定資産圧縮損	0	0
修理サービス費	13,932	21,572	(3) 緊急営農支援対策支出金	0	139,759
その他の費用	63,062	100,630	(4) 金融商品取引責任準備金	0	0
(うち貸倒引当金繰入額)	185	30,511	(5) その他の特別損失	4,136	4,136
(うち貸倒引当金戻入益)	0	0	税引前当期利益	87,899	△ 51,474
(うち貸倒損失)	0	0	法人税・住民税及び事業税	10,615	1,893
購買事業総利益	449,912	465,302	法人税等調整額	2,510	3,205
(7) 販売事業収益	685,707	669,492	法人税等合計	13,125	5,098
販売品販売高	365,027	365,286	当期剰余金	74,774	△ 56,572
販売手数料	202,452	189,172	当期首繰越剰余金	36,481	31,684
その他の収益	118,228	115,034	会計方針の変更による累積的影響額	0	0
(8) 販売事業費用	452,052	451,043	過去の誤謬の訂正による累積的影響額	0	0
販売品供給原価	360,982	361,236	遡及処理後当期首繰越剰余金	0	0
販売費	56,400	61,796	目的積立金取崩額	2,510	143,069
その他の費用	34,669	28,011	当期末処分剰余金	113,765	118,181
(うち貸倒引当金繰入額)	0	0			
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 53	△ 7,542			
(うち貸倒損失)	0	0			
販売事業総利益	233,656	218,449			

## ■ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	令和3年度	令和4年度
1 当期末処分剰余金	113,765	118,181
2 任意積立金取崩額	654,306	0
3 剰余金処分額	622,625	14,569
(1) 利益準備金	15,000	0
(2) 任意積立金	552,874	0
農業経営安定化対策事業積立金	460,541	0
施設修繕積立金	90,000	0
生乳損害補填積立金	2,333	0
(3) 出資配当金	14,751	14,569
(4) 事業分量配当金	40,000	0
4 次期繰越剰余金	31,681	103,612

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

令和3年度	1.00%	令和4年度	1.00%
-------	-------	-------	-------

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

令和3年度	3,746千円	令和4年度	0千円
-------	---------	-------	-----

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

次頁の通り。

目的積立金の概要			
種類	積立目的	積立目標額	取崩基準
金融基盤強化積立金	経済のソフト化・金融の自由化に伴う金融競争の激化に対して、競争力のある農協金融を確立し、組合事業の改善発達に資するために支出が発生した場合に対処するため。	毎事業年度の貯金残高(組合員勘定貸方残高を含む)の15/1000を累計限度額とし、下記の計算式で得た額を積み立てる。 毎事業年度貯金残高(組合員勘定貸方残高を含む)×1.5/1000	金利変動リスクに対応する支出が発生した時に取崩しをする。積立目標額の事由が発生した時は、30,000千円以内の範囲内で理事会に付議した上で取崩しものとする。
農業経営安定化対策事業積立金	農家経済の経営基盤に影響をもたらす不測の事態に直面した時の価格変動等を含めた経済的な負担に対する補填対策及び生産基盤の維持拡大や農畜産物の増産に向けた取り組みに対する農協独自助成により経営の安定化を図ることを目的とするため。	剰余金処分額から積立金の造成を行うものとし、総額を200,000千円以内とする。	① 資材価格(軽油・飼料・肥料)の急騰等により、経営収支に影響を与えると見込まれる場合に、前年度価格との差異の範囲内で補填する。 ② 乳価等の下落により、経営収支に多大なる影響を与えると見込まれる場合に、前年度価格との差異の範囲内で補填する。 ③ 家畜市場及び野菜市場にて販売価格が低迷し、経営収支に多大なる影響を与えると見込まれる場合に、前年度価格との差異の範囲内で補填する。 ④ 生産基盤の維持拡大及び農畜産物増産に向けた取り組みに対する農協独自助成金の当初計画額及び当初計画額不足分の充当。 ⑤ その他、代表理事組合長が特に認める事項。
施設修繕費積立金	農協事業を行うにあたり、突発的に発生した施設の修理、或いは取壊しに掛かる経費及び単年度経費で賄うことの出来ない修理、修繕費用を積み立てるため。	事業年度における積立金は100,000千円以内とし、積立金の最高限度は、200,000千円とする。	① 自然災害等、事業計画に無く、突発的に掛かった修繕費用 ② 施設等の解体費用 ③ 単年度経費を超える大規模な修繕費用
生乳損害補填積立金	抗菌性物質残留事故等、異常乳による汚染事故が発生した場合、地域全体の損害を負担する責任が生じ、経営継続に支障を招く結果となりがねない。 また、自然災害によって生乳を破棄せざるを得ない事例もある事から、その損害を補填するため。	積立金の最高限度は、10,000千円とし、取崩しが発生した場合は、事業年度内に積立てるものとする。	① 抗菌性物質残留乳及び細菌汚染乳を出荷し、乳業会社より買入を拒否され廃棄処理したサイロの損害額。 但し、汚染乳を出荷した当事者の損害額は補填しない。 ② 自然災害等により集荷されず廃棄した乳量に掛かる乳代。 但し、この乳量は廃棄前後数日間の出荷乳量の平均値とする。 また、廃棄乳代の単価は、廃棄乳が生じた月の乳代と補給金の合計を集荷乳量で割り返した額とする。
貸付リスク管理積立金	将来の積立リスクに対する財源確保のため。	自己査定により分類された、Ⅱ分類債権の15%の額に達するまでとする。	経済情勢・農業情勢の悪化、債務者に係る不慮の災害・事故の発生により、不健全債権が発生し、直接償却もしくは間接償却を行った場合、理事会に付議した上で取崩しする。但し、Ⅱ分類債権の減少により積立金必要額が減少した場合には取崩しは行わないものとする。
税効果積立金	① 繰延税金資産の回収可能性見直しに伴う繰延税金資産の取崩し ② 税率引下げに伴う繰延税金資産の取崩しに係る支出 ③ または①・②に類する事項	当期に発生した法人税等調整額(過年度税効果調整額を含む)の残高全額とする。	積立目的の事由が発生した際に、理事会に付議した上での取崩しとなる。
特別積立金	損失金の補填又はこの組合の事業の改善発達のための支出、その他の総会の議決により定めた支出に充てるため。	毎事業年度の剰余金から第59条の規定により利益準備金として積み立てる金額及び前条の規定により繰り越す金額を控除し、なお剰余があるとき積み立てることができる。	損失金の補填、又はこの組合の事業の改善発達のための支出その他の総会の議決により取崩す。



# 注記表 (R3年度)

## 1. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券  
〔時価のないもの〕 移動平均法による原価法

### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② その他の棚卸資産（加工品） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法  
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

### (4) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

#### ② 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

#### ③ 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### ④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### ⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

### (5) 収益および費用の計上基準

#### 収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）（以下、収益認識に関する会計基準等）を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

#### ・購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しております。

#### ・販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す業務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しております。

#### ・加工・利用・サポート等事業

##### ・加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す業務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しております。

##### ・利用・サポート等事業

ミルクタンクの利用、農作業のサポートを行う業務に付随する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す業務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しております。

### (6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

#### ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

#### ② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

### (8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

## 2. 会計方法の変更

### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、収益認識に関する会計基準等を当事業年度の期首から適用しており、以下のとおり会計処理方法の一部を見直しています。

(代理人取引について、収益の計上を総額から純額に変更)

約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識する事と致しました。

これにより、財またはサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の資材等購買品供給原価が7,291,732,893円、その他の費用が107,628,558円、資材等購買品供給高が7,422,829,871円、その他の収益が163,877,269円減少し資材等購買手数料が187,345,689円増加しております。

また、給油購買品供給原価が139,199,969円、給油購買品供給高が142,475,859円減少し、その他の収益が3,275,890円増加しております。

また、修理サービス費が18,845,738円、修理サービス料が20,594,680円減少し、その他の収益が1,748,942円増加しております。

これにより、事業収益が7,557,407,158円減少し、事業費用が7,557,407,158円減少しております。

### (2) 時価の算定に関する会計基準

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用する事と致しました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

#### ①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前） 47,224,903円

#### ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年度に作成した中期経営計画（令和4年度～令和8年度）を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けません。

よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 固定資産の減損

#### ①当事業年度の計算書類に計上した金額はありません。

#### ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較する事により、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年度に作成した中期経営計画（令和4年度～令和8年度）を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は、将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 45,878,575円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出金の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 4. 貸借対照表関係

### (1) 資産に係る圧縮記帳額

補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,088千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 2,020千円、 車輛運搬具 68千円

### (2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 173,106 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 287,296 千円

### (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 64,417 千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0 千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

### (4) 債権のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

① 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は90,942,949円、危険債権額は14,245,172円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の改修および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図る事を目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額（①および②の合計額）は105,188,121円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 5. 損益計算書関係

### 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	391,557千円
うち事業取引高	390,062千円
うち事業取引以外の取引高	1,495千円
子会社等との取引による費用総額	6,433千円
うち事業取引高	406千円
うち事業取引以外の取引高	6,027千円

## 6. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、日本政策金融公庫および北海道からの借入金です。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスクの管理

個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等、厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額

を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

##### ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

##### 市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金のうち貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.17%上昇したものと想定した場合には、経済価値が29,348,556円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合は、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

##### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。  
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	21,443,854	21,444,181	326
貸出金(*1)	7,517,641		
貸倒引当金(*2)	△ 28,868		
貸倒引当金控除後	7,488,774	7,996,413	507,640
経済事業未収金	3,091,106		
貸倒引当金(*3)	△ 16,400		
貸倒引当金控除後	3,074,706	3,074,706	0
リース債権	2,436,740	2,436,489	△ 251
資産計	34,444,074	34,951,790	507,715
貯金	25,875,323	25,872,060	△ 3,263
借入金	1,890,057	1,927,658	37,601
経済事業未払金	3,197,523	3,197,523	0
リース債務	2,054,184	2,053,979	△ 205
負債計	33,017,087	33,051,220	34,133

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金38,037千円を含めております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（福利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

## ニ リース債権

リース債権については、一定の期間ごとに区分した当該リース料の回収予定額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる代金として算定しています。

## 【負債】

### イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていない事から、時価は帳簿価額と近似していると考えられているため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

## ニ リース債務

リース債務については、一定の期間ごとに区分した当該リース債務の支払予定額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ③ 市場価格のない株式等

### 貸借対照表計上額（単位：千円）

外部出資(*)	1,341,366
外部出資等損失引当金	1,000
引当金控除後	1,340,366

(\*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

## ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	21,443,854	0	0	0	0	0
貸出金 (*1, 2)	1,191,930	641,388	614,836	546,062	477,362	3,933,385
経済事業未収金	3,091,106	0	0	0	0	0
リース債権	507,921	496,614	467,683	372,900	300,553	291,068
合計	26,234,811	1,138,002	1,082,519	918,962	777,915	4,224,453

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越261,187千円については「1年以内」に含めております。

(\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等74,643千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

## ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	23,253,060	962,062	889,163	369,521	401,516	0
借入金	242,922	233,818	221,174	200,298	164,035	827,810
リース債務	414,174	416,698	391,261	332,448	273,906	225,696
合計	23,910,156	1,612,578	1,501,598	902,267	839,457	1,053,506

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

## 7. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 96,782 千円	
①退職給付費用	△ 35,719 千円	
②退職給付の支払額	19,924 千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	27,388 千円	
調整額合計	11,594 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 85,188 千円	期首+調整額

### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 470,917 千円	
② 特定退職金共済制度（JA全国共済会）	385,729 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 85,188 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 85,188 千円	③
⑤ 退職給付引当金	△ 85,188 千円	

### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	35,719 千円
--------	-----------

### (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金254,724円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、81,719,000円となっております。

## 8. 税効果会計関係

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	23,563 千円
賞与引当金	21,619 千円
貸倒引当金超過額	2,003 千円
役員退任慰労金引当金	9,368 千円
減損損失否認額	4,102 千円
その他	20,896 千円
繰延税金資産小計	81,551 千円
評価性引当額	△ 34,326 千円
繰延税金資産合計 (A)	47,225 千円



(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.60%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.13%
事業分量配当金	△ 12.59%
住民税均等割・事業税率差異等	3.04%
各種税額控除等	△ 0.60%
評価性引当額の増減	△ 7.32%
過年度法人税等	4.79%
その他	△ 0.52%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.93%

9. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# 注記表（R4年度）

## 1. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券  
〔時価のないもの〕 移動平均法による原価法

### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② その他の棚卸資産（加工品） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法  
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

### (4) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

#### ② 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

#### ③ 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### ④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### ⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

### (5) 収益および費用の計上基準

#### 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- ・ 購買事業  
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しております。
- ・ 販売事業  
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しております。
- ・ 加工・利用・サポート等事業
  - ・ 加工事業  
組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しております。
  - ・ 利用・サポート等事業  
ミルクタンクの利用、農作業のサポートを行う業務に付随する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、利用が完了した時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しております。

### (6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

#### ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

#### ② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

## 2. 会計方法の変更

### 時価の算定に関する会計基準

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準運用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用する事と致しました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

#### ①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前） 44,020,363 円

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年度に作成した中期経営計画（令和4年度～令和8年度）を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。

よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 固定資産の減損

#### ①当事業年度の計算書類に計上した金額はありません。

#### ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較する事により、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年度に作成した中期経営計画（令和4年度～令和8年度）を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は、将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (3) 貸倒引当金

- ①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 97,569,880 円
- ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- イ 算定方法  
「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております
- ロ 主要な仮定  
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出金の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響  
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 4. 貸借対照表関係

### (1) 資産に係る圧縮記帳額

補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,088千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 2,020千円、 車輛運搬具 68千円

### (2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 182,923 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 305,611 千円

### (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 59,405 千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0 千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

### (4) 債権のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

- ① 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は90,152,298円、危険債権額は105,480,170円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

- ② 債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図る事を目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

- ③ 破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額（①および②の合計額）は、195,632,468円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 5. 損益計算書関係

### 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	403,294 千円
うち事業取引高	402,053 千円
うち事業取引以外の取引高	1,242 千円
子会社等との取引による費用総額	9,512 千円
うち事業取引高	1,464 千円
うち事業取引以外の取引高	8,049 千円

## 6. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、日本政策金融公庫および北海道からの借入金です。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスクの管理

個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等、厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

##### ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

##### 市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.09%上昇したものと想定した場合には、経済価値が11,123,696円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合は、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

##### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。  
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	22,118,654	22,115,097	△ 3,557
貸出金	7,050,951		
貸倒引当金(*1)	△ 57,578		
貸倒引当金控除後	6,993,373	7,350,944	357,572
経済事業未収金	3,418,194		
貸倒引当金(*2)	△ 39,369		
貸倒引当金控除後	3,378,825	3,378,825	0
リース債権	2,324,119	2,323,870	△ 249
資産計	34,814,970	35,168,736	353,766
貯金	26,902,371	26,891,742	△ 10,629
借入金	1,847,335	1,857,527	10,192
経済事業未払金	3,522,560	3,522,560	0
リース債務	2,020,716	2,020,504	△ 212
負債計	34,292,982	34,292,332	△ 650

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（福利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ リース債権

リース債権については、一定の期間ごとに区分した当該リース料の回収予定額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる代金として算定しています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていない事から、時価は帳簿価額と近似していると考えられているため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

ニ リース債務

リース債務については、一定の期間ごとに区分した当該リース債務の支払予定額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等

貸借対照表計上額（単位：千円）

外部出資(*)	1,819,486
外部出資等損失引当金	1,000
引当金控除後	1,818,486

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	22,018,654	100,000	0	0	0	0
貸出金(*1,2)	1,094,996	624,399	559,489	496,028	441,260	3,714,588
経済事業未収金	3,418,194	0	0	0	0	0
リース債権	501,986	527,582	432,925	360,578	247,631	253,418
合計	27,033,830	1,251,981	992,414	856,605	688,891	3,968,006

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越179,069,767円については、「1年以内」に含めております。

(\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等85,038,482円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	24,392,276	926,424	853,684	374,801	355,186	0
借入金	242,771	231,723	210,839	177,248	145,053	839,701
リース債務	427,941	455,987	397,174	338,632	227,285	173,697
合計	25,062,989	1,614,134	1,461,697	890,681	727,524	1,013,398

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。



## 7. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 85,188 千円	
①退職給付費用	△ 33,884 千円	
②退職給付の支払額	19,224 千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	27,295 千円	
調整額合計	12,636 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	72,551 千円	期首+調整額

### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 451,289 千円	
② 特定退職金共済制度（J A全国共済会）	378,738 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 72,551 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 72,551 千円	③
⑤ 退職給付引当金	△ 72,551 千円	

### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	33,884 千円
--------	-----------

### (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金240,239円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、70,709,000円となっております。

## 8. 税効果会計関係

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	20,068 千円
賞与引当金	20,900 千円
貸倒引当金超過額	16,918 千円
役員退任慰労引当金	11,208 千円
減損損失否認額	1,455 千円
繰越欠損金	3,709 千円
その他	20,392 千円
繰延税金資産小計	94,649 千円
評価性引当金	△ 50,629 千円
繰延税金資産合計 (A)	44,020 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△ 4.57%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.67%
住民税均等割・事業税率差異等	△ 4.14%
評価性引当額の増減	△ 31.65%
その他	△ 0.87%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 9.90%

9. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## ■ 部門別損益計算書

【令和3年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	3,299,661	248,397	169,196	1,264,860	1,369,516	247,692	
事業費用 ②	2,303,228	58,627	6,643	689,568	1,261,540	286,850	
事業総利益③ (①-②)	996,433	189,770	162,554	575,292	107,977	▲ 39,158	
事業管理費④	922,702	146,383	91,682	342,887	85,155	256,595	
うち人件費	715,665	120,442	74,415	271,164	54,178	195,466	
うち業務費	52,456	8,327	6,246	21,422	5,649	10,812	
うち諸税負担金	32,090	5,584	3,209	12,579	2,086	8,632	
うち施設費	121,034	11,776	7,667	37,150	23,148	41,293	
(うち減価償却費⑤)	85,696	5,824	3,288	23,663	19,600	33,321	
その他事業管理費	1,459	254	146	572	95	392	
※うち共通管理費等⑥		46,384	26,657	104,496	17,327	71,708	▲ 266,572
(うち減価償却費⑦)		5,167	2,970	11,641	1,930	7,988	▲ 29,697
事業利益 ⑧ (③-④)	73,731	43,387	70,872	232,405	22,822	▲ 295,753	
事業外収益 ⑨	36,843	6,404	3,681	14,465	2,392	9,901	
うち共通分 ⑩		6,404	3,681	14,428	2,392	9,901	▲ 36,806
事業外費用 ⑪	19,301	3,358	1,930	7,566	1,255	5,192	
うち共通分 ⑫		3,358	1,930	7,566	1,255	5,192	▲ 19,300
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	91,273	46,433	72,623	239,304	23,959	▲ 291,044	
特別利益 ⑭	2,054	338	194	872	126	524	
うち共通分 ⑮		338	194	762	126	523	▲ 1,945
特別損失 ⑯	5,431	720	414	1,621	269	2,407	
うち共通分 ⑰		720	414	1,621	269	1,113	▲ 4,136
税引前当期利益 ⑱							
(⑬+⑭-⑯)	87,899	46,051	72,403	238,555	23,817	▲ 292,927	
営農指導事業分配賦額 ⑲		53,664	45,960	162,692	30,611	292,927	
営農指導事業分配賦後							
税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	87,899	▲ 7,613	26,443	75,863	▲ 6,794		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【令和4年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	3,671,011	238,212	164,641	1,589,255	1,417,904	260,999	
事業費用 ②	2,709,271	91,738	5,719	1,010,469	1,287,386	313,959	
事業総利益③ (①-②)	961,740	146,474	158,922	578,787	130,518	▲ 52,961	
事業管理費④	906,384	158,794	96,690	305,692	85,513	259,695	
うち人件費	706,640	131,320	79,200	240,206	53,815	202,099	
うち業務費	55,075	9,231	6,501	21,363	6,251	11,729	
うち諸税負担金	30,959	5,789	3,127	11,021	2,322	8,700	
うち施設費	112,226	12,188	7,699	32,550	23,001	36,788	
(うち減価償却費⑤)	81,380	6,342	3,396	20,996	21,440	29,206	
その他事業管理費	1,484	266	163	551	124	380	
※うち共通管理費等⑥		49,115	26,527	93,502	19,698	73,803	▲ 262,645
(うち減価償却費⑦)		5,487	2,964	10,447	2,201	8,246	▲ 29,345
事業利益 ⑧ (③-④)	55,356	▲ 12,320	62,232	273,095	45,005	▲ 312,656	
事業外収益 ⑨	37,285	8,267	7,781	12,829	1,771	6,637	
うち共通分 ⑩		4,417	2,385	8,408	1,771	6,637	▲ 23,618
事業外費用 ⑪	5,476	1,006	543	1,914	403	1,610	
うち共通分 ⑫		1,006	543	1,914	403	1,511	▲ 5,378
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	87,165	▲ 5,059	69,470	284,010	46,373	▲ 307,629	
特別利益 ⑭	2,437	39	94	2,129	16	159	
うち共通分 ⑮		39	21	75	16	59	▲ 209
特別損失 ⑯	141,075	0	0	33,012	16,036	92,027	
うち共通分 ⑰		0	0	0	0	0	0
税引前当期利益 ⑱							
(⑬+⑭-⑯)	▲ 51,473	▲ 5,020	69,564	253,127	30,353	▲ 399,497	
営農指導事業分配賦額 ⑲		57,568	62,441	227,434	52,054	399,497	
営農指導事業分配賦後							
税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	▲ 51,473	▲ 62,588	7,123	25,693	▲ 21,701		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

令和3年度	共通管理費等 営農指導事業	人頭割 事業総利益割
令和4年度	共通管理費等 営農指導事業	人頭割 事業総利益割

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

		信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	計
令和3年度	共通管理費等	17.40%	10.00%	39.20%	6.50%	26.90%	100.00%
	営農指導事業	18.32%	15.69%	55.54%	10.45%		100.00%
令和4年度	共通管理費等	18.70%	10.10%	35.60%	7.50%	28.10%	100.00%
	営農指導事業	14.41%	15.63%	56.93%	13.03%		100.00%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

	計	信用事業	共済事業	経済事業 (農業関連・生活その他・営農指導)	共有資産
事業別の資産	39,050,582	29,827,155	999	5,847,914	3,374,515
総資産（共通資産配分後）	39,050,582	30,525,815	341,825	8,182,942	
（うち固定資産）	1,034,613	4,142	1,785	1,028,686	

## Ⅲ. 信用事業

### 1. 信用事業の考え方

#### ① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

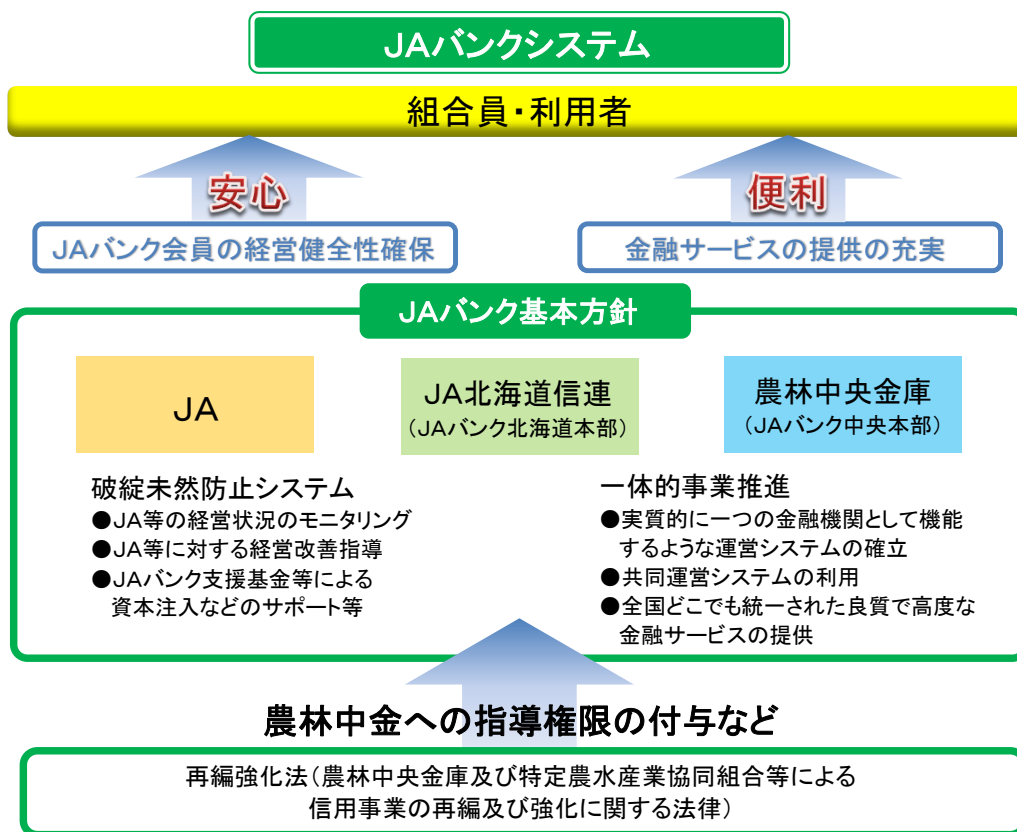
貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。

また、正組合員の資金ニーズに対応できる相談体制を確立し、農業経営の安定と経営改善を進めるための支援をすると共に、リスク管理債権の管理を強化し、JA財務の健全性を維持します。

#### ② JAバンクシステムについて

JAバンクは、JA会員（JA・信連・農林中金）で構成するグループの名称です。

JAバンクは、組合員・利用者の皆さまに「便利で、安心な」金融機関としてご利用いただけるよう、密接な連携をとっています。ペイオフ、不良債権処理、IT活用による金融サービスの多様化などの環境変化に対応し、喜ばれるサービスをご提供します。



## 2. 信用事業の状況

### 利益総括表

(単位:百万円、%)

	3年度	4年度	増減
資金運用収支	201	185	▲ 16
役務取引等収支	6	6	0
その他信用事業収支	▲ 17	▲ 45	▲ 28
信用事業粗利益	190	147	▲ 43
信用事業粗利益率	65.00	49.00	▲ 16.00
事業粗利益	996	962	▲ 34
事業粗利益率	2.64	2.47	▲ 0.17
事業純益	▲ 55	▲ 215	▲ 160
実質事業純益	▲ 55	▲ 117	▲ 62
コア事業純益	▲ 55	▲ 117	▲ 62
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	▲ 55	▲ 117	▲ 62

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2) 信用事業粗利益は次の算式により計算しております。

[信用事業収益(その他経常収益を除く) - 信用事業費用(その他経常費用を除く)  
+ 金銭の信託見合費用]

注3) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益 / 信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100]

注4) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100]

### 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	3年度			4年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	28,493	129	0.45	28,909	115	0.40
うち預金	20,489	1	0.01	21,512	1	0.01
うち有価証券	0	0	0	0	0	0
うち貸出金	8,004	128	1.60	7,397	114	1.54
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	27,804	24	0.09	28,280	22	0.08
うち貯金・定期積金	25,773	8	0.03	26,464	8	0.03
うち借入金	2,031	16	0.79	1,816	14	0.77
総資金利ざや	—————		0.37	—————		0.32

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

[資金運用利回り - 資金調達原価(資金調達利回り + 経費率)]

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

[信用部門の事業管理費 / 資金調達勘定(貯金・定期積金 + 借入金)平均残高 × 100]

■ 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	3年度増減額	4年度増減額
受取利息	▲ 7	▲ 14
うち預金	▲ 1	0
うち有価証券	0	0
うち貸出金	▲ 6	▲ 14
支払利息	▲ 2	▲ 3
うち貯金・定期積金	0	0
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	▲ 2	▲ 3
差し引き	▲ 9	▲ 17

注1) 増減額は前年度対比です

■ 利益率

(単位:%)

	3年度	4年度	増減
総資産経常利益率	0.24	0.22	▲ 0.02
資本経常利益率	2.22	2.18	▲ 0.04
総資産当期純利益率	0.30	0.30	0.00
資本当期純利益率	2.76	2.96	0.19

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

### 3. 貯金に関する指標

#### 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	3年度		4年度		増減
流動性貯金	19,789	(76.5%)	20,992	(78.0%)	1,203
定期性貯金	6,086	(23.5%)	5,911	(22.0%)	▲ 175
その他の貯金	0		0		0
計	25,875	(100.0%)	26,903	(100.0%)	1,028
譲渡性貯金	0		0		0
合計	25,875	(100.0%)	26,903	(100.0%)	1,028

注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

注3) ( )内は構成比です。

#### 定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	3年度		4年度		増減
定期貯金	6,086	(100.0)	5,911	(100.0%)	▲ 175
うち固定金利定期	6,086	(100.0)	5,911	(100.0%)	▲ 175
うち変動金利定期	0		0		0

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ( )内は構成比です。

#### 貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	3年度		4年度		増減
組合員貯金	21,161	[81.8%]	22,132	[82.3%]	971
組合員以外の貯金	4,714	[18.2%]	4,770	[17.7%]	56
うち地方公共団体	51	(0.2%)	43	(0.2%)	▲ 8
うちその他非営利法人	236	(0.9%)	57	(0.2%)	▲ 179
うちその他員外	4,427	(17.1%)	4,670	(17.3%)	243
合計	25,875		26,902		1,027

注1) [ ]( )内は構成比です。



#### 4. 貸出金等に関する指標

##### ■ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	3年度	4年度	増 減
手形貸付	325	296	▲ 29
証書貸付	7,287	6,755	▲ 532
当座貸越	388	352	▲ 36
割引手形	0	0	0
合計	8,002	7,404	▲ 598

##### ■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	3年度	4年度	増 減
固定金利貸出残高	7,099	6,662	▲ 437
固定金利貸出構成比	94.9%	95.0%	0.1 %
変動金利貸出残高	381	354	▲ 27
変動金利貸出構成比	5.1%	5.0%	▲ 0.1 %
残高合計	7,480	7,016	▲ 464

##### ■ 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	3年度	4年度	増 減
組合員貸出	7,394 [98.9%]	7,008 [99.9%]	▲ 386
組合員以外の貸出	85 [1.1 %]	8 [1.1 %]	▲ 77
うち地方公共団体	0	0	0
うちその他非営利法人	0	0	0
うちその他員外	85 (1.1 %)	8 (0.1 %)	▲ 77
合計	7,479	7,016	▲ 463

注1) [ ]( )内は構成比です。

## ■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	3年度	4年度	増 減
貯 金 等	18	16	▲ 2
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	0	0	0
そ の 他 担 保 物	267	249	▲ 18
計	286	265	▲ 21
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	5,264	5,048	▲ 216
そ の 他 保 証	44	41	▲ 3
計	5,308	5,089	▲ 219
信 用	1,884	1,661	▲ 223
合 計	7,479	7,015	▲ 464

## ■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	3年度	4年度	増 減
貯 金 等	0	0	0
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	0	0	0
そ の 他 担 保 物	0	0	0
計	0	0	0
信 用	94	52	▲ 42
合 計	94	52	▲ 42

## ■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	3年度	4年度	増 減
設 備 資 金 残 高	2,065	2,008	▲ 57
設 備 資 金 構 成 比	27.61%	28.62%	1.01 %
運 転 資 金 残 高	5,415	5,008	▲ 407
運 転 資 金 構 成 比	72.39%	71.38%	▲ 1.01 %
残 高 合 計	7,479	7,016	▲ 463

## ■ 業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

	3年度	4年度	増 減
農 業	6,804 (90.9 %)	6,327 (90.9 %)	▲ 476
林 業	0	0	0
水 産 業	0	0	0
製 造 業	0	0	0
鉱 業	0	0	0
建 設 業	3 (0.1 %)	1 (0.1 %)	▲ 1
電気・ガス・熱供給・水道業	0	55	55
運 輸 ・ 通 信 業	0	0	0
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 店	0	0	0
金 融 ・ 保 険 業	0	1	1
不 動 産 業	0	0	0
サ ー ビ ス 業	162 (2.2 %)	153 (2.2 %)	▲ 9
地 方 公 共 団 体	0	0	0
そ の 他	508 (6.8 %)	475 (6.8 %)	▲ 33
合 計	7,479 (100.0 %)	7,015 (100.0 %)	▲ 463

注1) ( )内は構成比です

## ■ 貯貸率・貯証率

(単位:%)

	3年度	4年度	増 減	
貯 貸 率	期 末	28.91 %	26.08 %	▲ 2.83 %
	期 中 平 均	39.07 %	34.39 %	▲ 4.68 %
貯 証 率	期 末	0.00 %	0.00 %	0.00 %
	期 中 平 均	0.00 %	0.00 %	0.00 %

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

## ■ 主要な農業関係の貸出金残高

### 1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	3年度	4年度	増 減
農 業	5,606	5,215	▲ 391
穀 作	0	0	0
野 菜 ・ 園 芸	156	123	▲ 33
果 樹 ・ 樹 園 農 業	0	0	0
工 芸 作 物	0	0	0
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	5,223	4,832	▲ 391
養 鶏 ・ 養 卵	0	0	0
養 蚕	0	0	0
そ の 他 農 業	227	260	33
農 業 関 連 団 体 等	0	0	0
合 計	5,606	5,215	▲ 391

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

### 2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	3年度	4年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	2,246	2,018	▲ 228
農 業 制 度 資 金	3,360	3,197	▲ 163
農 業 近 代 化 資 金	51	31	▲ 20
そ の 他 制 度 資 金	3,309	3,166	▲ 143
合 計	5,606	5,215	▲ 391

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	3年度	4年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	2,163	4,073	1,910
そ の 他	102	167	65
合 計	2,265	4,240	1,975

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

## 5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債権額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
<b>【令和3年度】</b>					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	91	63	21	0	84
危険債権	14	14	0	0	14
要管理債権	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	0	0	0	0	0
小計	105	77	21	0	98
正常債権	7,507				
合計	7,612				
<b>【令和4年度】</b>					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	90	60	24	7	90
危険債権	106	74	0	32	106
要管理債権	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	0	0	0	0	0
小計	196	134	24	39	196
正常債権	6,892				
合計	7,088				

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## 6. 有価証券に関する指標

---

該当する取引はありません。

## 7. 有価証券等の時価情報

---

該当する取引はありません。

■ 金銭の信託

該当する取引はありません。

■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引  
有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。



## 8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		3年度					
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
目的使用	その他						
区	分						
一 般 貸 倒 引 当 金		40	39	0	40	▲ 1	39
個 別 貸 倒 引 当 金		20	7	6	14	▲ 7	7
合	計	60	46	6	54	▲ 8	46
		4年度					
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
目的使用	その他						
区	分						
一 般 貸 倒 引 当 金		39	36	0	39	▲ 3	36
個 別 貸 倒 引 当 金		7	61	0	7	54	61
合	計	46	97	0	46	51	97

## 9. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	3年度	4年度
貸 出 金 償 却 額	6	0

## IV. その他の事業

### 1. 営農指導事業

(単位:千円)

項 目		3年度	4年度
収入	賦 課 金	36,423	36,069
	実 費 収 入	19,847	21,266
	指 導 受 入 補 助 金	21,984	6,800
	受 託 指 導 収 入	89,237	115,372
	営 農 指 導 雑 収 入	32,849	28,697
	乳 質 改 善 収 入	15,878	16,755
	タ ン ク 貸 付 料	18,684	17,943
	ヘルパー収入	1,662	1,560
	コ ン ト ラ 収 入	3,111	2,875
	畜 産 加 工 収 益	16,093	16,372
	乳 製 品 事 業 収 入	8,016	13,662
計	263,784	277,371	
支出	営 農 改 善 指 導 費	122,557	104,912
	教 育 情 報 費	4,351	3,267
	生 活 改 善 費	1,289	1,706
	指 導 支 払 補 助 金	0	0
	受 託 指 導 支 出	108,124	116,711
	営 農 指 導 雑 支 出	0	0
	乳 質 改 善 費 用	34,808	33,828
	タ ン ク リ ー ス 料	156	5,641
	ヘルパー費用	3,300	1,329
	コ ン ト ラ 費 用	70	70
	畜 産 加 工 費 用	16,392	18,228
乳 製 品 事 業 支 出	12,196	19,085	
計	303,243	304,777	

## 2. 共済事業

### ● 長期共済保有高

(単位:百万円)

		3年度		4年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命系	終身共済	378	24,455	357	23,069
	定期生命共済	60	651	150	796
	養老生命共済	107	11,100	73	10,311
	こども共済	60	3,510	18	3,328
	医療共済	7	262	36	262
	がん共済	0	12	0	12
	定期医療共済	0	90	0	90
	介護共済	5	79	0	79
	認知症共済	-	-	0	0
	生活障害共済	0	0	0	0
	特定重度疾病共済	0	0	0	0
	年金共済	0	538	0	478
建物更正共済		4,457	47,321	3,616	47,970
住宅建築共済		0	0	0	0
農機具更新共済		0	0	0	0
合 計		5,014	84,508	4,232	83,067

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む)を記載しています。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

注4) 生活障害共済、特定重度疾病共済、認知症共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高」に記載する。

### ● 医療系共済の共済金額保有高

(単位:百万円)

種類	3年度		4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	0	11	0	10
	34	44	25	73
がん共済	0	2	0	2
定期医療共済	0	0	0	0
合計	34	57	25	85

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄に記載しています。

● 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:百万円)

種類	3年度		4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	5	255	0	247
認知症共済	-	-	4	4
生活障害共済(一時金型)	0	0	3	3
生活障害共済(定期年金型)	6	32	2	33
特定重度疾病共済	4	11	0	11
合計	15	298	9	298

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

● 年金共済の年金保有高

(単位:百万円)

種類	3年度		4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	37	196	4	191
年金開始後	0	194	0	189
合計	37	390	4	380

注1) 金額は、年金年額を記載しています。

● 短期共済新契約高

(単位:百万円)

	3年度	4年度
火災共済	13,805	13,943
自動車共済	0	0
傷害共済	3,604	4,164
団体定期生命共済	0	0
農機具損害共済	0	0
定額定期生命共済	0	0
賠償責任共済	0	0
自賠責共済	0	0
合計	17,409	18,107

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

### 3. 販売事業

①受託販売品取扱実績

(単位:百万円)

種 別	3年度		4年度	
	取扱数量	取扱金額	取扱数量	取扱金額
生乳	165,550トン	15,986	161,293トン	15,650
乳牛・育成	4,159頭	1,871	3,744頭	1,380
廃用牛	3,804頭	542	3,845頭	447
肉牛	7,450頭	4,918	8,389頭	5,019
初生トク	10,220頭	1,440	9,693頭	745
馬・その他畜産物	23頭	21	33頭	20
小 計	25,656頭	8,792	25,704頭	7,611
野菜		965		1,101
合計		25,741		24,361

## ②買取販売品取扱実績

(単位:百万円)

種 別	3年度		4年度	
	取扱数量	取扱金額	取扱数量	取扱金額
乳牛・育成	670頭	174	715頭	120
廃用牛	17頭	3	17頭	1
肉牛	167頭	57	407頭	141
初生トク	1,238頭	132	1,349頭	104
馬・その他畜産物	0頭	0	2頭	0
合 計	2,092頭	366	2,490頭	365
総販売高(①+②)		26,107		24,726
生乳補給金		1,364		1,365

## 4. 利用・加工事業

(単位:百万円)

項 目		3年度	4年度
収入	畜産加工収益	16	16
	乳製品事業収入	8	14
	計	24	30
支出	畜産加工費用	16	18
	乳製品事業支出	12	19
	計	28	37
差 引 利 益		▲ 4	▲ 7

## 5. 購買事業

(単位:百万円)

種 別	3年度		4年度	
	供給高	系統利用高	供給高	系統利用高
肥料	651	557	1,029	918
農薬	82	48	95	47
種子	95	39	104	38
飼料	6,157	1,859	6,972	2,156
農機具	87	60	20	13
包装資材	73	58	87	66
一般資材	375	194	328	172
生活資材	29	14	25	14
石油類	1,311	1,113	1,356	1,128
L P G	19	5	22	5
農業機械・車輛自動車	258	99	188	70
合 計	9,137	4,045	10,225	4,627

## V. 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	3年度	4年度
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,064	3,984
うち、出資金及び資本準備金の額	1,463	1,460
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	1,132	2,553
うち、外部流出予定額(△)	▲ 55	▲ 15
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 8	▲ 15
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	40	36
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	39	36
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	4,102	4,020
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く)の額の合計額	10	8
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	10	8
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	0	1
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0

特定項目に係る10%基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連す るものの額	0	0
特定項目に係る15%基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連す るものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	10	9
<b>自己資本</b>		
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	4,092	4,012
<b>リスク・アセット 等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	16,713	17,995
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 の合計額	0	17,940
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	0
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係る ものの額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た 額	1,580	1,554
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	18,292	19,549
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率（ハ）／（ニ）	22.36%	20.52%

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	3年度			4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	328	0	0	402	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	0	0	0	0	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	21,451	4,290	172	22,126	4,425	177
法人等向け	551	551	22	441	441	18
中小企業等向け及び個人向け	536	402	16	558	418	17
抵当権付住宅ローン	39	14	1	37	13	1
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	31	46	2	59	88	4
取立未済手形	5	1	0	239	48	2
信用保証協会等保証付	5,276	528	21	5,059	506	20
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	570	570	23	571	571	23
(うち出資等のエクスポージャー)	570	570	23	571	571	23
(うち重要な出資のエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0



上記以外	9,032	10,260	410	9,568	11,507	460
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	771	1,928	77	1,248	3,121	125
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	47	118	5	45	112	4
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち上記以外のエクスポージャー)	8,213	8,213	329	8,273	8,273	331
証券化	0	0	0	0	0	0
(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
(うち非STC適用分)	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
(うちルックスルー方式)	0	0	0	0	0	0
(うちマンドート方式)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	0	0	0
(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	-	-	0	-	-	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	0	-	-	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	37,818	16,660	666	39,059	18,018	721
CVAリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)	37,818	16,660	666	39,059	18,018	721

オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 < 基礎的手法 >	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
		1,580	63.2	1,554
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	18,292	731.68	19,549	781.96

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

< オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法) >

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		3年度				4年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	1,567	1,567	-	0	1,401	1,401	-	0
	林業	0	0	-	0	0	0	-	0
	水産業	0	0	-	0	0	0	-	0
	製造業	0	0	-	0	0	0	-	0
	鉱業	0	0	-	0	0	0	-	0
	建設・不動産業	0	0	-	0	0	0	-	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	-	0	0	0	-	0
	運輸・通信業	0	0	-	0	0	0	-	0
	金融・保険業	21,449	0	-	0	22,358	0	-	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	2	2	-	0	2	2	-	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0	-	0	0	0	-	0
	上記以外	1,341	0	-	0	1,820	0	-	0
	個人	5,934	5,931	-	32	5,642	5,642	-	61
その他	7,624	0	-	0	7,919	0	-	0	
業種別残高計	37,917	7,500	-	32	39,142	7,045	-	61	
1年以下	21,740	296	-	-	22,321	302	-	-	
1年超3年以下	268	268	-	-	447	347	-	-	
3年超5年以下	540	540	-	-	430	430	-	-	
5年超7年以下	501	501	-	-	366	366	-	-	
7年超10年以下	715	715	-	-	751	751	-	-	
10年超	4,838	4,838	-	-	4,576	4,576	-	-	
期限の定めのないもの	9,309	335	-	-	10,251	263	-	-	
残存期間別残高計	37,911	7,493	-	-	39,142	7,035	-	-	
信用リスク期末残高	37,911	7,493	-	-	39,142	7,035	-	-	
信用リスク平均残高	28,486	8,009	-	-	28,885	7,406	-	-	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	3年度						4年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	40	39	0	40	▲ 1	39	39	36	0	39	▲ 3	36
個別貸倒引当金	20	7	6	14	▲ 7	7	7	61	0	7	54	61

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

		3年度						4年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	個人	17	0	0	10	7	0	7	0	0	1	6	0
	業種別計	20	0	0	13	7	0	7	0	0	1	6	0

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		3年度	4年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	328	402
	リスク・ウェイト2%	0	0
	リスク・ウェイト4%	0	0
	リスク・ウェイト10%	5,276	5,059
	リスク・ウェイト20%	21,456	22,366
	リスク・ウェイト35%	39	37
	リスク・ウェイト50%	0	0
	リスク・ウェイト75%	543	564
	リスク・ウェイト100%	9,438	9,318
	リスク・ウェイト150%	32	59
	リスク・ウェイト250%	819	1,293
	その他	0	0
リスク・ウェイト 1250%		0	0
自己資本控除額		0	0
合 計		37,931	39,098

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	3年度		4年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	3	4	3	3
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三ヶ月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	0	1	0	1
合 計	3	5	3	4

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーの事です。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。



## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価  
(単位:百万円)

	3年度		4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非上場	365	365	365	365
合計	365	365	365	365

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益  
(単位:百万円)

3年度			4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

3年度		4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

3年度		4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

## 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

## 9. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

##### ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

##### ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

##### ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

##### ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

##### ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

##### ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

##### ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

##### ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

##### ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用しておりません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
 $\Delta$ EVEの前事業年度末からの変動要因は、貸出金の減少によるものです。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

◇ $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明  
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。  
金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta)$$

## ② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1: 金利リスク					
項番		$\Delta$ EVE		$\Delta$ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	116	163	18	15
2	下方パラレルシフト	0	0	1	0
3	スティープ化	114	155		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	18	17		
6	短期金利低下	13	0		
7	最大値	116	163	18	15
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,998		4,119	

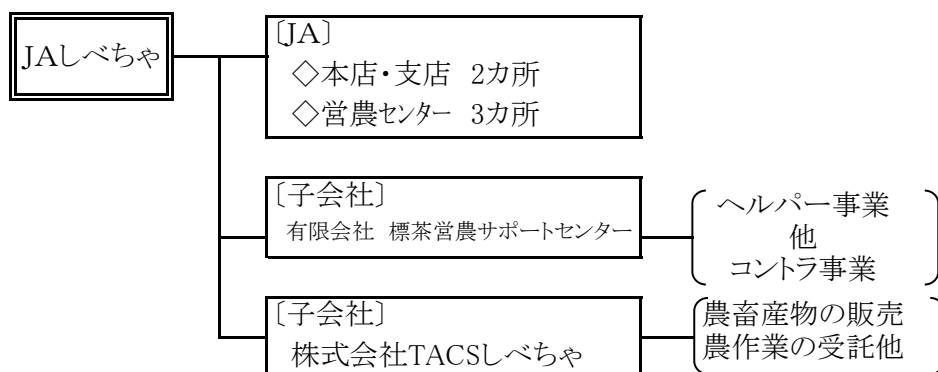
## VI. 連結情報

### 1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成

#### (1) 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

##### ■ グループの概況

JALべちやのグループは、当JA、子会社2社で構成されています。  
このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



#### (2) 組合の子会社等に関する事項

##### ■ 子会社等について

会社名	業務内容	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	組合出資比率	他の子会社等の議決権比率
(有)標茶営農サポートセンター	コントラ・ヘルパー事業	標茶町	平成15年12月18日	9	50.1% ( 0%)	50.1%
(株)TACSしべちや	農畜産物の生産、加工及び販売、農作業の受託等	標茶町	平成25年11月25日	95	51.0% ( 0%)	51.0%

## 2. 連結事業概況(令和3年度)

### ■ 直近の事業年度における事業の概況

#### ◇ 連結事業の概況

##### ① 事業の概況

令和4年度の当JAの連結決算の内容は、連結経常利益110,296千円、連結当期剰余金

▲38,251千円、連結純資産4,347,665千円、連結総資産39,773,546千円で、連結自己資本比率は13.21%となりました。

##### ② 連結子会社等の事業概況

有限会社 標茶営農サポートセンター

令和4年度の決算の内容は、経常利益5,067千円、当期利益18,749千円、純資産199,622千円、総資産390,745千円の実績となりました。

株式会社TACSしべちや

令和4年度の決算の内容は、経常利益18,063千円、当期利益17,504千円、純資産202,516千円、総資産691,102千円の実績となりました。



### 3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表 及び連結剰余金計算書

#### ■ 連結貸借対照表

(2事業年度分)

(単位：千円)

科 目	資 産 の 部	
	令和3年度	令和4年度
<b>1. 信用事業資産</b>	29,378,261	29,839,764
(1) 現金及び預金	21,784,431	22,532,773
(2) 貸出金	7,479,605	7,015,799
(3) その他の信用事業資産	49,402	296,589
(4) 債務保証見返	93,691	52,180
(5) 貸倒引当金(控除)	▲ 28,868	▲ 57,577
<b>2. 共済事業資産</b>	1,483	1,000
(1) 共済貸付金	0	0
(2) その他の共済事業資産	1,486	1,001
(3) 貸倒引当金(控除)	▲ 4	▲ 2
<b>3. 経済事業資産</b>	5,691,754	5,859,587
(1) 受取手形及び経済事業未収金	3,090,611	3,417,881
(2) 棚卸資産	118,908	89,344
(3) その他の経済事業資産	2,498,677	2,391,745
(4) 貸倒引当金(控除)	▲ 16,442	▲ 39,383
<b>4. 雑資産</b>	417,178	511,631
<b>5. 固定資産</b>	1,730,637	1,730,665
(1) 有形固定資産	1,720,261	1,722,756
建物	1,711,624	1,699,459
機械装置	504,859	543,847
土地	336,175	336,175
リース資産	9,319	6,523
建設仮勘定	19,119	19,119
その他有形固定資産	603,294	637,969
減価償却累計額	▲ 1,464,129	▲ 1,520,336
(2) 無形固定資産	10,376	7,909
その他の無形固定資産	10,376	7,909
<b>6. 外部出資</b>	1,298,045	1,777,387
(1) 外部出資	1,299,045	1,778,387
(2) 外部出資等損失引当金(控除)	▲ 1,000	▲ 1,000
<b>7. 繰延税金資産</b>	47,225	44,233
<b>8. 繰延資産</b>	9,876	9,280
資産の部合計	38,574,459	39,773,546

負債及び純資産の部			
科 目	令和3年度	令和4年度	
(負債の部)			
1. 信用事業負債	28,063,667	28,982,190	
(1)貯 金	25,588,027	26,596,760	
(2)借入金	2,343,852	2,303,554	
(3)その他の信用事業負債	38,097	29,695	
(4)債務保証	93,691	52,181	
2. 共済事業負債	143,253	141,576	
(1)共済借入金	0	0	
(2)共済資金	71,196	70,619	
(3)その他の共済事業負債	72,057	70,957	
3. 経済事業負債	3,317,529	3,639,899	
(1)支払手形及び経済事業未払金	3,211,440	3,533,233	
(2)その他の経済事業負債	106,089	106,666	
4. 設備借入金	0	0	
5. 雑負債	2,421,089	2,473,584	
6. 諸引当金	197,215	188,632	
(1)賞与引当金	78,160	75,560	
(2)退職給付引当金	85,188	72,551	
(3)役員退職慰労引当金	33,867	40,521	
7. 繰延税金負債	0	0	
負債の部合計	34,142,753	35,425,881	
(純資産の部)			
1. 組合員資本	4,225,318	4,147,478	
(1)出資金	1,462,800	1,460,125	
(2)資本剰余金	0	0	
(3)利益剰余金	2,773,803	2,704,938	
(4)処分未済持分(控除)	▲ 11,285	▲ 17,585	
(5)子会社の有する親組合出資金(控除)	0	0	
2. 評価・換算差額等	0	0	
(1)退職給付に係る調整累計額	0	0	
3. 非支配株主持分	206,388	200,187	
純資産の部合計	4,431,706	4,347,665	
負債及び純資産の部合計	38,574,459	39,773,546	

## ■ 連結損益計算書

(2事業年度分)

(単位:千円)

科 目	令和3年度		令和4年度	
<b>1. 事業総利益</b>		1,480,182		1,423,183
(1) 信用事業収益		248,397		238,212
資金運用収益	224,817		206,386	
(うち預金利息)	(503)		(618)	
(うち受取奨励金)	(91,377)		(85,786)	
(うち有価証券利息)	(0)		(0)	
(うち貸出金利息)	(128,332)		(114,238)	
(うちその他受入利息)	(4,605)		(5,744)	
役務取引等収益	11,963		12,725	
その他事業直接収益	0		0	
その他経常収益	11,617		19,101	
(2) 信用事業費用		58,627		91,737
資金調達費用	23,849		21,342	
(うち貯金利息)	(7,778)		(7,861)	
(うち給付補填備金繰入)	(5)		(3)	
(うち借入金利息)	(16,066)		(13,478)	
(うちその他支払利息)	(0)		(0)	
役務取引等費用	6,283		6,649	
その他事業直接費用	0		0	
その他経常費用	28,495		63,746	
(うち信用雑費)	(0)		(0)	
(うち貸倒引当金繰入額)	(37,520)		(28,710)	
(うち貸出金償却)	(▲ 9,025)		(0)	
<b>信用事業総利益</b>		189,770		146,474
(3) 共済事業収益		169,196		164,641
共済付加収入	160,114		155,442	
その他の収益	9,082		9,199	
(4) 共済事業費用		6,643		5,719
共済推進費及び共済保全費	0		0	
その他の費用	6,643		5,719	
<b>共済事業総利益</b>		162,554		158,922
(5) 購買事業(農業関連)収益		1,928,401		2,316,935
購買品供給高	1,571,962		1,877,020	
購買手数料	192,371		178,102	
その他の収益	164,068		261,813	
(6) 購買事業(農業関連)費用		1,478,489		1,851,633
購買品供給原価	1,348,455		1,677,169	
購買品供給費	0		0	
その他の費用	130,034		174,464	
<b>購買事業(農業関連)総利益</b>		449,912		465,302
(7) 販売事業収益		1,022,310		974,711
販売品販売高	701,630		670,505	
販売手数料	202,452		189,172	
その他の収益	118,228		115,034	
(8) 販売事業費用		694,268		707,943
販売品販売原価	544,975		559,720	
販売費	114,624		120,212	
その他の費用	34,669		28,011	
<b>販売事業総利益</b>		328,041		266,769

科 目	令和3年度		令和4年度	
(9) その他事業収益		654,187		691,635
(10) その他事業費用		304,281		305,918
その他事業総利益		349,906		385,716
2. 事業管理費		1,379,255		1,360,832
(1) 人 件 費		868,137		843,021
(2) その他事業管理費		511,118		517,812
事業利益		100,926		62,352
3. 事業外収益		54,772		55,196
(1) 受取雑利息		1,860		2,812
(2) 受取出資配当金		13,738		13,738
(3) その他の事業外収益		39,173		38,646
4. 事業外費用		21,590		7,251
(1) 支払雑利息		2,289		1,775
(2) その他の事業外費用		19,300		5,476
経常利益		134,108		110,297
5. 特別利益		63,808		52,092
(1) 固定資産処分益		18,450		23,194
(2) その他の特別利益		45,359		28,899
6. 特別損失		50,363		169,083
(1) 固定資産処分損		2,003		2,138
(2) 減損損失		0		0
(3) その他の特別損失		48,360		166,946
税金等調整前当期利益		147,553		▲ 6,694
法人税・住民税及び事業税		21,691		10,228
法人税等調整額		2,258		3,394
法人税等合計		23,950		13,623
当期利益		123,604		▲ 20,317
非支配株主に帰属する当期純利益		24,134		17,933
当期剰余金		99,470		▲ 38,250

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(2事業年度分)

【令和3年度】

令和3年 4月 1日から 令和4年 3月 31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	備 考
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	147,553	この数字を基礎(スタート)として、以下の項目を加減算する
減価償却費	228,203	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
減損損失	0	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
役員退職慰労引当金の増減額	▲ 7,254	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
貸倒引当金の増減額	▲ 14,586	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
賞与引当金の増減額	4,860	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
退職給付に関する負債の増減額	▲ 11,593	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業資金運用収益	▲ 224,816	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金調達費用	23,849	資金調達は別に総額記載するため、費用額を加算
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 15,598	利息収入等は別に総額記載するため、収益額を減算
支払雑利息	2,289	利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
固定資産売却損益	▲ 18,360	固定資産の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産除却損	1,914	
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	541,497	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
貯金の純増減	1,027,686	貯金の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業借入金の純増減	▲ 224,836	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
その他の信用事業資産の純増減	3,811	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の信用事業負債の純増減	▲ 30,085	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	0	貸付金の増加(減少)は、減算(加算)
共済借入金の純増減	0	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
共済資金の純増減	9,435	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の共済事業資産の純増減	879	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の共済事業負債の純増減	▲ 1,186	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	▲ 91,609	資産の増加(減少)は、減算(加算)
棚卸資産の純増減	13,752	資産の増加(減少)は、減算(加算)
支払手形及び経済事業未払金の純増減	88,495	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の経済事業資産の純増減	▲ 182,069	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の経済事業負債の純増減	▲ 10,202	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額	5,242	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の資産の純増減	▲ 32,008	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の負債の純増減	334,752	負債の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業資金運用による収入	224,816	資金運用収入によるキャッシュの増加の総額
信用事業資金調達による支出	▲ 23,849	資金調達支出によるキャッシュの減少の総額
事業分量配当金の支払額	▲ 40,000	事業分量配当によるキャッシュの減少の総額
小 計	1,730,982	
雑利息及び出資配当金の受取額	15,598	利息・受取配当収入によるキャッシュの増加の総額
雑利息の支払額	▲ 2,289	利息支出によるキャッシュの減少の総額
法人税等の支払額	▲ 30,053	法人税等の支払いによるキャッシュの減少の総額
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,714,238	J Aの事業遂行によるキャッシュの増加(減少)の総額

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(2事業年度分)

【令和3年度】

令和3年 4月 1日から 令和4年 3月 31日まで

(単位：千円)

2	投資活動によるキャッシュ・フロー		
	固定資産の取得による支出	▲ 246,908	固定資産の取得によるキャッシュの減少の総額
	固定資産の売却による収入	18,612	固定資産の売却によるキャッシュの減少の総額
	外部出資による支出	0	外部出資の取得によるキャッシュの減少の総額
	外部出資の売却等による収入	0	外部出資の売却によるキャッシュの増加の総額
	投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 228,296	J Aの有価証券、固定資産、外部出資の取得等によるキャッシュの増加(減少)の総額。
3	財務活動によるキャッシュ・フロー		
	出資の増額による収入	4,205	出資金の増加によるキャッシュの増加の総額
	出資の払戻しによる支出	▲ 53,305	出資金の減少によるキャッシュの減少の総額
	持分の譲渡による収入	24,735	処分未済持分によるキャッシュの増加の総額
	持分の取得による支出	▲ 6,375	処分未済持分によるキャッシュの減少の総額
	出資配当金の支払額	▲ 15,093	出資配当によるキャッシュの減少の総額
	連結範囲の変更を伴わない子会社 及び子法人等の株式の売却による収入	5,196	連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式 の売却による収入総額
	財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 45,833	借入金、出資増減、出資配当によるキャッシュの増加(減少) の総額。事業活動と財務活動のキャッシュフローの調整機能
4	現金及び現金同等物に係る換算差額	0	為替差益(差損)はキャッシュの増減を伴わないため減算(加算)
5	現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	1,440,109	「1」～「4」の合計額。「6」と「7」の差額に一致する。
6	現金及び現金同等物の期首残高	20,347,583	期首におけるキャッシュの残高
7	現金及び現金同等物の期末残高	21,787,692	期末におけるキャッシュの残高

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(2事業年度分)

【令和4年度】

令和4年 4月 1日から 令和5年 3月 31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	備 考
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	▲ 6,696	この数字を基礎(スタート)として、以下の項目を加減算する
減価償却費	181,746	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
減損損失	0	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
役員退職慰労引当金の増減額	6,654	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
貸倒引当金の増減額	51,649	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
賞与引当金の増減額	▲ 2,600	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
退職給付に関する負債の増減額	▲ 12,637	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業資金運用収益	▲ 206,385	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金調達費用	21,342	資金調達は別に総額記載するため、費用額を加算
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 16,550	利息収入等は別に総額記載するため、収益額を減算
支払雑利息	1,775	利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
固定資産売却損益	▲ 23,122	固定資産の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産除却損	2,066	
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	463,806	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
貯金の純増減	1,008,733	貯金の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業借入金の純増減	▲ 40,298	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
その他の信用事業資産の純増減	▲ 247,187	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の信用事業負債の純増減	▲ 8,402	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	0	貸付金の増加(減少)は、減算(加算)
共済借入金の純増減	0	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
共済資金の純増減	▲ 577	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の共済事業資産の純増減	485	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の共済事業負債の純増減	▲ 1,100	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	▲ 327,270	資産の増加(減少)は、減算(加算)
棚卸資産の純増減	29,564	資産の増加(減少)は、減算(加算)
支払手形及び経済事業未払金の純増減	321,793	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の経済事業資産の純増減	106,932	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の経済事業負債の純増減	577	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額	▲ 6,551	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の資産の純増減	▲ 93,857	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の負債の純増減	64,677	負債の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業資金運用による収入	206,385	資金運用収入によるキャッシュの増加の総額
信用事業資金調達による支出	▲ 21,342	資金調達支出によるキャッシュの減少の総額
事業分量配当金の支払額	0	事業分量配当によるキャッシュの減少の総額
小 計	1,453,610	
雑利息及び出資配当金の受取額	16,550	利息・受取配当収入によるキャッシュの増加の総額
雑利息の支払額	▲ 1,775	利息支出によるキャッシュの減少の総額
法人税等の支払額	▲ 14,504	法人税等の支払いによるキャッシュの減少の総額
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,453,881	J Aの事業遂行によるキャッシュの増加(減少)の総額

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(2事業年度分)

【令和4年度】

令和4年 4月 1日から 令和5年 3月 31日まで

(単位：千円)

2	投資活動によるキャッシュ・フロー		
	固定資産の取得による支出	▲ 200,277	固定資産の取得によるキャッシュの減少の総額
	固定資産の売却による収入	66,025	固定資産の売却によるキャッシュの減少の総額
	外部出資による支出	▲ 479,368	外部出資の取得によるキャッシュの減少の総額
	外部出資の売却等による収入	26	外部出資の売却によるキャッシュの増加の総額
	投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 613,594	J Aの有価証券、固定資産、外部出資の取得等によるキャッシュの増加(減少)の総額。
3	財務活動によるキャッシュ・フロー		
	出資の増額による収入	44,240	出資金の増加によるキャッシュの増加の総額
	出資の払戻しによる支出	▲ 48,270	出資金の減少によるキャッシュの減少の総額
	持分の譲渡による収入	8,595	処分未済持分によるキャッシュの増加の総額
	持分の取得による支出	▲ 14,895	処分未済持分によるキャッシュの減少の総額
	出資配当金の支払額	▲ 14,569	出資配当によるキャッシュの減少の総額
	連結範囲の変更を伴わない子会社 及び子法人等の株式の売却による収入	11,732	連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式 の売却による収入総額
	財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 24,899	借入金、出資増減、出資配当によるキャッシュの増加(減少) の総額。事業活動と財務活動のキャッシュフローの調整機能
4	現金及び現金同等物に係る換算差額	0	為替差益(差損)はキャッシュの増減を伴わないため減算(加算)
5	現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	815,388	「1」～「4」の合計額。「6」と「7」の差額に一致する。
6	現金及び現金同等物の期首残高	21,784,431	期首におけるキャッシュの残高
7	現金及び現金同等物の期末残高	22,599,819	期末におけるキャッシュの残高



## ■ 連結剰余金計算書

(2事業年度分)

(単位:千円)

科 目	金 額	
	令和3年度	令和4年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	0	0
2. 資本剰余金増加高	0	0
3. 資本剰余金減少高	0	0
4. 資本剰余金期末残高	0	0
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	2,729,427	2,757,759
2. 利益剰余金増加高	99,470	▲ 38,251
当期剰余金	99,470	▲ 38,251
3. 利益剰余金減少高	55,093	14,569
配当金	55,093	14,569
4. 利益剰余金期末残高	2,773,803	2,704,938

## ■ 連結注記表（2事業年度分）

【令和3年度】

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社・子法人等 2社  
有限会社 標茶営農サポートセンター  
株式会社 TACSしべちや

#### (2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

当JA及び連結される全ての子会社の決算日は、毎年3月末日であります。  
連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。

#### (3) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

#### (4) のれんの償却方法及び償却期間

連結子会社等の設立時に100%取得しているため、のれんは発生しておりません。

#### (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

#### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金となっております。

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券  
[時価のないもの]  
移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② その他の棚卸資産（加工品） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
- ② 無形固定資産  
定額法  
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

#### (4) 繰延資産の処理方法

開業費 農協法施行規則に規定する最長期間（5年間）で每期均等償却しております。

#### (5) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,327千円であります。

## ② 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

## ③ 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

## ④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

## ⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

## (6) 収益及び費用の計上基準

### 収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）（以下、収益認識に関する会計基準等）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

#### ・ 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ・ 加工・利用・サポート等事業

##### ・ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しております。

##### ・ 利用・サポート等事業

ミルクタンクの利用、農作業のサポートを行う業務に付随する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しております。

### (7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

#### ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

#### ② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

## 3. 会計方針の変更

### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、収益認識に関する会計基準等を当事業年度の期首から適用しており、以下の通り会計処理方法の一部を見直しています。

(代理人取引について、収益の計上を総額から純額に変更)

約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の資材等購買品供給原価が7,291,732,893円、その他の費用が107,628,558円、資材等購買品供給高が7,422,829,871円、その他の収益が142,475,859円減少し、その他の収益が3,275,890円増加しております。

また、修理サービス費が18,845,738円、修理サービス料が20,594,680円減少し、その他の収益が1,748,942円増加しております。

これにより、事業収益が7,557,407,158円減少し、事業費用が7,557,407,158円減少しております。

### (2) 時価の算定に関する会計基準

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19号及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用する事と致しました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前） 47,224,903円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年度に作成した中期経営計画（令和4年度～令和8年度）を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額はありません。

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年度に作成した中期経営計画（令和4年度～令和8年度）を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## (3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 45,878,575円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出金の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 5. 貸借対照表関係

### (1) 資産に係る圧縮記帳額

補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,087,745円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 2,019,601円、 その他の有形固定資産（車輛運搬具） 68,144円

### (2) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 64,417,000円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

### (3) 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

- ① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は90,942,949円、危険債権額は14,245,172円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。
- ② 債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
- ③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額(①及び②の合計額)は105,188,121円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 6. 損益計算書関係

### 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	391,556,470 円
うち事業取引高	390,061,878 円
うち事業取引以外の取引高	1,494,592 円
子会社等との取引による費用総額	6,433,058 円
うち事業取引高	405,914 円
うち事業取引以外の取引高	6,027,144 円

## 7. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預け運用を行っています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、日本政策金融公庫および北海道からの借入金です。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金のうち貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.17%上昇したものと想定した場合には、経済価値が29,348,556円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	21,443,854,453	21,444,180,769	326,316
貸出金(*1)	7,517,641,289		
貸倒引当金(*2)	△ 28,867,697		
貸倒引当金控除後	7,488,773,592	7,996,413,364	507,639,772
経済事業未収金	3,091,106,187		
貸倒引当金(*3)	△ 16,399,842		
貸倒引当金控除後	3,074,706,345	3,074,706,345	0
リース債権	2,436,739,930	2,436,489,171	△ 250,759
資産計	34,444,074,320	34,951,789,649	507,715,329
貯金	25,875,322,893	25,872,060,140	△ 3,262,753
借入金	1,890,056,893	1,927,657,752	37,600,859
経済事業未払金	3,197,523,407	3,197,523,407	0
リース債務	2,054,183,986	2,053,979,155	△ 204,831
負債計	33,017,087,179	33,051,220,454	34,133,275

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金38,036,756円を含めておりま

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

## ② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

### 【資産】

#### イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

#### ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

#### ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

#### ニ リース債権

リース債権については、一定の期間ごとに区分した当該リース料の回収予定額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる代金として算定しています。

### 【負債】

#### イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

#### ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

#### ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

#### ニ リース債務

リース債務については、一定の期間ごとに区分した当該リース債務の支払予定額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。



③ 市場価格のない株式等

貸借対照表計上額 (単位：円)

外部出資(*)	1,341,366,000
外部出資等損失引当金	1,000,000
引当金控除後	1,340,366,000

\*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	21,443,854,453	0	0	0	0	0
貸出金(*1,2)	1,191,930,074	641,387,557	614,835,544	546,062,273	477,361,831	3,933,384,573
経済事業未収金	3,091,106,187	0	0	0	0	0
リース債権	507,921,248	496,614,427	467,683,080	372,899,990	300,553,054	291,068,131
合計	26,234,811,962	1,138,001,984	1,082,518,624	918,962,263	777,914,885	4,224,452,704

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越261,186,532円については「1年以内」に含めております。

(\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等74,642,681円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	23,253,060,275	962,062,084	889,163,363	369,521,377	401,515,794	0
借入金	242,921,698	233,818,331	221,174,045	200,297,844	164,034,935	827,810,040
リース債務	414,174,491	416,698,366	391,261,258	332,448,195	273,906,035	225,695,641
合計	23,910,156,464	1,612,578,781	1,501,598,666	902,267,416	839,456,764	1,053,505,681

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 96,781,475 円	
①退職給付費用	△ 35,718,687 円	
②退職給付の支払額	19,924,276 円	
③特定退職金共済制度への拠出金	27,388,200 円	
調整額合計	11,593,789 円	①～④の合計
期末における退職給付引当金	△ 85,187,686 円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 470,916,605 円	
② 特定退職金共済制度 (J A全国共済会)	385,728,919 円	
③ 未積立退職給付債務	△ 85,187,686 円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 85,187,686 円	③
⑤ 退職給付引当金	△ 85,187,686 円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	35,718,687 円
--------	--------------

#### (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金254,724円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、81,719,000円となっています。

### 9. 税効果会計関係

#### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

##### 繰延税金資産

退職給付引当金	23,562,914 円
賞与引当金	21,619,161 円
貸倒引当金超過額	2,002,902 円
役員退職慰労引当金	9,367,695 円
減損損失否認額	4,102,434 円
その他	20,896,189 円
繰延税金資産小計	81,551,295 円
評価性引当額	△ 34,326,392 円
繰延税金資産合計	47,224,903 円

#### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	-2.13%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-12.59%
事業分量配当金	3.04%
住民税均等割・事業税率差異等	-0.60%
各種税額控除等	-7.32%
評価性引当額の増減	4.79%
過年度追徴税額	
その他	-0.52%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.93%

### 10. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## ■ 連結注記表（2事業年度分）

【令和4年度】

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社・子法人等 2社  
有限会社 標茶営農サポートセンター  
株式会社 TACSしべちゃ

#### (2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

当JA及び連結される全ての子会社の決算日は、毎年3月末日であります。  
連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。

#### (3) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

#### (4) のれんの償却方法及び償却期間

連結子会社等の設立時に100%取得しているため、のれんは発生しておりません。

#### (5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

#### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金となっております。

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券  
〔時価のないもの〕  
移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法(値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用)
- ② その他の棚卸資産(加工品) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ③ その他の棚卸資産(貯蔵品) 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法)を採用しています。
- ② 無形固定資産  
定額法  
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

#### (4) 繰延資産の処理方法

開業費 農協法施行規則に規定する最長期間(5年間)で每期均等償却しております。

## (5) 引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

### ② 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

### ③ 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

### ④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### ⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

## (6) 収益及び費用の計上基準

### 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

#### ・ 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ・ 加工・利用・サポート等事業

##### ・ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しております。

##### ・ 利用・サポート等事業

ミルクタンクの利用、農作業のサポートを行う業務に付随する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、利用が完了した時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しております。

### (7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

#### ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

#### ② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

## 3. 会計方針の変更

### 時価の算定に関する会計基準

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的取り扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用する事と致しました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前) 44,020,363円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年度に作成した中期経営計画(令和4年度～令和8年度)を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額はありません。

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年度に作成した中期経営計画(令和4年度～令和8年度)を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 97,569,880円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出金の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 5. 貸借対照表関係

### (1) 資産に係る圧縮記帳額

補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,087,745円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 2,019,601円、 その他の有形固定資産(車輛運搬具) 68,144円

### (2) 子会社等に対する金銭債権および金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 182,922,475 円

子会社等に対する金銭債務の総額 305,610,616 円

### (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 64,417,000 円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0 円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

### (4) 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は90,152,298円、危険債権額は105,480,170円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額(①及び②の合計額)は195,632,468円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 6. 損益計算書関係

### 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	403,294,444 円
うち事業取引高	402,052,634 円
うち事業取引以外の取引高	1,241,810 円
子会社等との取引による費用総額	9,512,436 円
うち事業取引高	1,463,955 円
うち事業取引以外の取引高	8,048,481 円

## 7. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預け運用を行っています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、日本政策金融公庫および北海道からの借入金です。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

##### 市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金のうち貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.09%上昇したものと想定した場合には、経済価値が11,123,696円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

##### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (2) 金融商品の時価に関する事項

### ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。  
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位:円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	22,118,653,520	22,115,096,614	△ 3,556,906
貸出金(*1)	7,050,950,554		
貸倒引当金(*2)	△ 57,577,938		
貸倒引当金控除後	6,993,372,616	7,350,944,409	357,571,793
経済事業未収金	3,418,193,870		
貸倒引当金	△ 39,368,858		
貸倒引当金控除後	3,378,825,012	3,378,825,012	0
リース債権	2,324,118,974	2,323,870,035	△ 248,939
資産計	34,814,970,122	35,168,736,070	353,765,948
貯金	26,902,370,843	26,891,741,532	△ 10,629,311
借入金	1,847,335,195	1,857,527,263	10,192,068
経済事業未払金	3,522,559,818	3,522,559,818	0
リース債務	2,020,716,015	2,020,503,607	△ 212,408
負債計	34,292,981,871	34,292,332,220	△ 649,651

(\*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

### ② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

#### 【資産】

#### イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS(金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均(複利計算)と約定時に定めた固定金利を交換するもの)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

#### ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

#### ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

#### ニ リース債権

リース債権については、一定の期間ごとに区分した当該リース料の回収予定額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる代金として算定しております。



## 【負債】

### イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

### ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

### ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

### ニ リース債務

リース債務については、一定の期間ごとに区分した当該リース債務の支払予定額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

#### 貸借対照表計上額 (単位:円)

外部出資(*)	1,819,486,000
外部出資等損失引当金	1,000,000
引当金控除後	1,818,486,000

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	22,018,653,520	100,000,000	0	0	0	0
貸出金(*1,2)	1,094,996,462	624,399,177	559,489,070	496,027,559	441,260,449	3,714,587,849
経済事業未収金	3,418,193,870	0	0	0	0	0
リース債権	501,985,927	527,581,537	432,924,807	360,577,871	247,630,930	253,417,902
合計	26,234,811,962	1,138,001,984	1,082,518,624	918,962,263	777,914,885	4,224,452,704

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越179,069,767円については「1年以内」に含めております。

(\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等85,038,482円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	24,392,276,123	926,423,984	853,683,788	374,800,935	355,186,013	0
借入金	242,771,331	231,723,045	210,838,844	177,247,935	145,052,591	839,701,449
リース債務	427,941,147	455,986,996	397,173,933	338,631,773	227,285,210	173,696,956
合計	23,910,156,464	1,612,578,781	1,501,598,666	902,267,416	839,456,764	1,053,505,681

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

## 8. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

## (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 85,187,686 円	
①退職給付費用	△ 33,883,465 円	
②退職給付の支払額	19,224,269 円	
③特定退職金共済制度への拠出金	27,295,800 円	
調整額合計	12,636,604 円	①～④の合計
期末における退職給付引当金	△ 72,551,082 円	期首+調整額

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 451,289,124 円	
② 特定退職金共済制度(JA全国共済会)	378,738,042 円	
③ 未積立退職給付債務	△ 72,551,082 円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 72,551,082 円	③
⑤ 退職給付引当金	△ 72,551,082 円	

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	33,883,465 円
--------	--------------

## (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金240,239円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、70,709,000円となっています。

## 9. 税効果会計関係

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	20,067,629 円
賞与引当金	20,899,730 円
貸倒引当金超過額	16,918,005 円
役員退職慰労引当金	11,208,109 円
減損損失否認額	3,708,511 円
繰越欠損金	1,454,832 円
その他	20,392,336 円
繰延税金資産小計	94,649,152 円
評価性引当額	△ 50,628,789 円
繰延税金資産合計	44,020,363 円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	-4.57%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.67%
住民税均等割・事業税率差異等	-4.14%
評価性引当額の増減	-31.65%
その他	-0.87%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-9.90%

## 10. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### 4. 農協法に基づく開示債権の状況

(単位:百万円)

項 目	3年度	4年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	91	90	▲ 1
危 険 債 権 額	14	106	92
三月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
計	105	196	91

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## 5. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、%)

項 目	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
連結経常収支(事業収益)	10,143	10,469	10,339	4,022	4,386
信用事業収益	289	281	263	248	238
共済事業収益	179	173	165	169	165
農業関連事業収益	9,070	9,401	9,283	2,951	3,292
その他事業収益	605	614	628	654	692
連結経常利益	256	209	173	134	110
連結当期剰余金	128	114	118	100	▲ 38
連結純資産額	4,235	4,333	4,003	4,432	4,348
連結総資産額	36,088	36,304	37,375	38,575	39,774
連結自己資本比率	17.50%	17.31%	17.40%	17.14%	13.21%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

## 6. 連結事業年度の事業別経常収支等

(単位:百万円)

		3年度	4年度
信用事業	経常収益	248	238
	経常利益	190	147
	資産の額	29,378	29,840
共済事業	経常収益	169	165
	経常利益	163	159
	資産の額	2	6
農業関連事業	経常収益	2,951	3,292
	経常利益	778	732
	資産の額	5,692	5,859
その他事業	経常収益	654	692
	経常利益	328	386
	資産の額	3,503	4,073
合計	経常収益	4,022	4,387
	経常利益	1,459	1,424
	資産の額	38,575	39,774

## 7. 連結自己資本の充実の状況

### 連結自己資本比率の状況

令和5年3月末における連結自己資本比率は、13.21%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	標茶町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	4,365百万円(前年度4,443百万円)

## (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項目	3年度	4年度
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,237	4,165
うち、出資金及び資本準備金の額	1,463	1,460
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	2,774	2,705
うち、外部流出予定額(△)	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
コア資本に算入される評価・換算差額等	0	0
うち、退職給付に係るものの額	0	0
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	206	200
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	0	0
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	0	0
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の4.5%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	4,443	4,365
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	10	8
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10	8
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
退職給付に係る資産の額	0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	1,298	1,777
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0

特定項目に係る10%基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連す るものの額	0	0
特定項目に係る15%基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連す るものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1,308	1,785
<b>自己資本</b>		
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	3,135	2,580
<b>リスク・アセット等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	16,713	17,995
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 の合計額	16,616	17,940
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	0
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係る ものの額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た 額	1,580	1,535
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	18,292	19,529
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率（ハ）／（ニ）	17.14%	13.21%

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、  
オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。



## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	3年度			4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	328	0	0	402	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	0	0	0	0	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	21,451	4,290	172	22,126	4,425	177
法人等向け	551	551	22	441	441	18
中小企業等向け及び個人向け	536	402	16	558	418	17
抵当権付住宅ローン	39	14	1	37	13	1
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	31	46	2	59	88	4
取立未済手形	5	1	0	239	48	2
信用保証協会等保証付	5,276	528	21	5,059	506	20
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	570	570	23	571	571	23
(うち出資等のエクスポージャー)	570	570	23	571	571	23
(うち重要な出資のエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0

上記以外	9,032	10,260	410	9,568	11,507	460
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	771	1,928	77	1,248	3,121	125
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	47	118	5	45	112	4
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち上記以外のエクスポージャー)	8,213	8,213	329	8,273	8,273	331
証券化	0	0	0	0	0	0
(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
(うち非STC適用分)	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
(うちルックスルー方式)	0	0	0	0	0	0
(うちマンドート方式)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	0	0	0
(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	-	-	0	-	-	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	0	-	-	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	37,818	16,660	666	39,059	18,018	721
CVAリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)	37,818	16,660	666	39,059	18,018	721

オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
		1,580	63.2	1,535
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	18,292	731.68	19,529	781.16

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### (3) 信用リスクに関する事項

#### リスク管理の手法及び手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

なお、JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p62)をご参照ください。

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		3年度				4年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	1,567	1,567	-	0	1,401	1,401	-	0
	林業	0	0	-	0	0	0	-	0
	水産業	0	0	-	0	0	0	-	0
	製造業	0	0	-	0	0	0	-	0
	鉱業	0	0	-	0	0	0	-	0
	建設・不動産業	0	0	-	0	0	0	-	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	-	0	0	0	-	0
	運輸・通信業	0	0	-	0	0	0	-	0
	金融・保険業	21,449	0	-	0	22,358	0	-	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	2	2	-	0	2	2	-	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0	-	0	0	0	-	0
	上記以外	1,341	0	-	0	1,820	0	-	0
個人	5,934	5,931	-	32	5,642	5,642	-	61	
その他	7,624	0	-	0	7,919	0	-	0	
業種別残高計		37,917	7,500	-	32	39,142	7,045	-	61
1年以下		21,740	296	-	-	22,321	302	-	-
1年超3年以下		268	268	-	-	447	347	-	-
3年超5年以下		540	540	-	-	430	430	-	-
5年超7年以下		501	501	-	-	366	366	-	-
7年超10年以下		715	715	-	-	751	751	-	-
10年超		4,838	4,838	-	-	4,576	4,576	-	-
期限の定めのないもの		9,309	335	-	-	10,251	263	-	-
残存期間別残高計		37,911	7,493	-	-	39,142	7,035	-	-
信用リスク期末残高		37,911	7,493	-	-	39,142	7,035	-	-
信用リスク平均残高		28,486	8,009	-	-	28,885	7,406	-	-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーの事です。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	3年度						4年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	41	40	0	41	▲ 1	40	39	36	0	39	▲ 3	36
個別貸倒引当金	36	20	13	23	▲ 3	20	7	61	0	7	54	61

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

		3年度						4年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動 産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・ 熱供給・水 道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・ 飲食・サー ビス業	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人	17	0	0	10	7	0	7	0	0	1	6	0	
業種別計	20	0	0	13	7	0	7	0	0	1	6	0	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) ④の個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金が含まれている為、③とその分の数値が異なります。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		3年度	4年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	328	402
	リスク・ウェイト2%	0	0
	リスク・ウェイト4%	0	0
	リスク・ウェイト10%	5,276	5,059
	リスク・ウェイト20%	21,456	22,366
	リスク・ウェイト35%	39	37
	リスク・ウェイト50%	0	0
	リスク・ウェイト75%	543	564
	リスク・ウェイト100%	9,438	9,318
	リスク・ウェイト150%	32	59
	リスク・ウェイト250%	819	1,293
	その他	0	0
	リスク・ウェイト 1250%	0	0
自己資本控除額	0	0	
合 計	37,931	39,098	

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## (4) 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。

J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 68）をご参照ください。



② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	3年度		4年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け				
我が国の政府関係機 関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第 一種金融商品取 引業者向け				
法人等向け				
中小企業等向け及 び個人向け	3	4	3	3
抵当権付住宅 ローン				
不動産取得等事 業向け				
三月以上延滞等				
上記以外		1		1
合 計	3	5	3	4

- 注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

#### **(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項**

該当する取引はありません。

#### **(6) 証券化エクスポージャーに関する事項**

該当する取引はありません。

## (7) オペレーショナルリスクに関する事項

### ① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。  
また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。  
J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 68）を参照ください。

## (8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。

J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 68）を参照ください。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	3年度		4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非上場	365	365	365	365
合計	365	365	365	365

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表の合計額です。

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

3年度			4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

3年度		4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

3年度		4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

**(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項**

該当する取引はありません

## (10) 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p. 74）を参照ください。

### ② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	116	163	18	15
2	下方パラレルシフト	0	0	1	0
3	スティープ化	114	155		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	18	17		
6	短期金利低下	13	0		
7	最大値	116	163	18	15
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,998		4,119	

## Ⅶ. 役員等の報酬体系（任意・努力義務）

### 1. 役員

#### （1）対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

#### （2）役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和4年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:千円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	35,742	7,563

(注1)対象役員は、理事10名、監事4名です。

(注2)退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によります。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

#### （3）対象役員の報酬等の決定等について

##### ① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議委員会(組合員から選出された委員7人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

##### ② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。



## 2. 職員等

### (1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員です。

### (2) 報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

当JAの職員の報酬等は、給与、賞与及び退職給与となっており、それぞれ理事会で定めた給与規程等に基づき、給与については毎月所定の支給日に、賞与については7月と12月に、退職金については退職後速やかに職員指定の口座に振り込みの方法で現金支給しています。

令和4年度における対象職員等に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

(単位:千円)

対象職員等(注1)に対する報酬等	支給総額(注2)		
	報酬・給与等	賞与	退職慰労金・退職金
当JAの職員	458,634	78,160	35,719

(注1) 対象職員等に該当する者は、当JAの職員124人です(いずれも当期に退職した者を含みます)。

(注2) 賞与及び退職慰労金・退職金については、本年度に実際の支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

### (3) 報酬等の決定等について

当JAの職員の給与は、年齢を基準とする本人給並びに職務および職務遂行能力を基準とした職能給を併せた基本給と各種の役職と生活補助のための付加給(諸手当)からなっています。

賞与は、基本給をベースに労使交渉を踏まえて設定した月数を乗じて決定しており、退職給与は、基本給に勤続年数に応じた支給率を乗じて得た額により算定しています。

いずれも労使交渉を踏まえて理事会が決定する給与規程、退職給与規程の定めるところに従って決定・管理されます。

## 3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

## Ⅷ. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和5年7月27日  
標茶町農業協同組合  
代表理事組合長 鈴木 重 充

## Ⅸ. 沿革・歩み

JALしべちゃは、北海道東部の根釧台地の中央に位置し、国道391号線及び国道272号線を中心とした近隣町村を結ぶ道路網とJR釧網本線、更にはバス路線を持つ交通の中心地であり大規模な近代酪農を中心とした農産物の一大生産供給基地です。

現在のJALしべちゃは、昭和35年の標茶町内の第1次合併、昭和50年4月1日の標茶町第2次合併、更には、平成8年の釧路町農協との合併など幾多の変遷を経て、標茶町と釧路町を一本化にした『標茶町農業協同組合』が誕生しております。

昭和35年第1次合併では、開拓農協を除く6農協が大同団結し、着実に合併の成果を挙げ、昭和45年頃には大型酪農経営の基礎作りの為、第1次組合の理想構想が強く求められ、標茶町内の関係者、農業団体関係者及び組合員の声に合併の機運が高まったことを受け、昭和48年に標茶町農開協総合推進研究会を設立し、昭和49年に正式に合併推進協議会が設立され、

その後、合併総会を経て昭和50年3月に合併調印、4月1日に標茶町一本化農協が誕生しており、平成8年8月1日には釧路町農協との合併により、新生【標茶町農業協同組合】が誕生しております。

離農者の増加や昨今の厳しい酪農情勢を鑑み、酪農生産基盤の維持拡大を図るため、草地型酪農によるモデル的な低コスト経営を実践し、組合員への情報提供を行うとともに、担い手育成も目的とした【株式会社 TACSしべちゃ】を町と雪印種苗株式会社と共同出資のもと、平成25年11月25日に設立し今日に至っております。

## X. ディスクローチャー誌の記載項目について

このディスクローチャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

### < 組合単体 農業協同組合法施行規則第204条関係 >

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項			
○業務の運営の組織	I-3①	・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3⑤	・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	I-3⑥	・主要な農業関係の貸出実績	
○事務所の名称及び所在地	I-3⑦	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
○特定信用事業代理業者に関する事項	I-3⑧	・貯貸率の期末値及び期中平均値	
●主要な業務の内容		◇有価証券に関する指標	
○主要な業務の内容	I-2	・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	
●主要な業務に関する事項		・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	
○直近の事業年度における事業の概況	II-1	・有価証券の種類別の平均残高	
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2	・貯貸率の期末値及び期中平均値	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		●業務の運営に関する事項	
・経常利益又は経常損失		○リスク管理の体制	I-5
・当期剰余金又は当期損失金		○法令遵守の体制	I-5
・出資金及び出資口数		○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	I-4
・純資産額		○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I-5
・総資産額		●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・貯金等残高		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	II-3
・貸出金残高		○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	III-5
・有価証券残高		・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・単体自己資本比率		・危険債権	
・剰余金の配当の金額		・三月以上延滞債権	
・職員数		・貸出条件緩和債権	
		・正常債権	
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2,3,4,6	○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
◇主要な業務の状況を示す指標		○自己資本の充実の状況	V
・事業粗利益及び事業粗利益率		○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	III-7
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支		・有価証券	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや		・金銭の信託	
・受取利息及び支払利息の増減		・デリバティブ取引	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率		・金融等デリバティブ取引	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率		・有価証券店頭デリバティブ取引	
◇貯金に関する指標		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-8
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高		○貸出金償却の額	III-9
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高		○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	I-3⑥
◇貸出金等に関する指標			
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高			
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高			

### < 連結(組合及び子会社等) 農業協同組合法施行規則第205条関係 >

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目
●組合及びその子会社等の概況		○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	VI-5
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	VI-1(1)	・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
○組合の子会社等に関する事項	VI-1(2)	・経常利益又は経常損失	
・名称		・当期利益又は当期損失	
・主たる営業所又は事務所の所在地		・純資産額	
・資本金又は出資金		・総資産額	
・事業の内容		・連結自己資本比率	
・設立年月日		●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	VI-3
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合		○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	VI-4
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの		・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
○直近の事業年度における事業の概況	VI-2	・危険債権	
		・三月以上延滞債権	
		・貸出条件緩和債権	
		・正常債権	
		○自己資本の充実の状況	VI-7
		○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	VI-6

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	記載項目
○ 自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・信用リスクに関する事項	I-5①, V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・オペレーショナル・リスクに関する事項	I-5④
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-7①
・金利リスクに関する事項	V-8①
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	V-7②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	V-8
・金利リスクに関する事項	V-9

<連結(組合及び子会社等) 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	VI-7(1)
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	VI-1,2
・自己資本調達手段の概要	VI-7
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	VI-7
・信用リスクに関する事項	VI-7(3)①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(4)①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	VI-7(6)
・オペレーショナル・リスクに関する事項	VI-7(7)
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(8)①
・金利リスクに関する事項	VI-7(9)①
○ 定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	VI-7(1)
・自己資本の充実度に関する事項	VI-7(2)
・信用リスクに関する事項	VI-7(3)②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	VI-7(4)②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	VI-7(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	VI-7(6)
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	VI-7(8)②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	VI-7(9)
・金利リスクに関する事項	VI-7(10)②